

平成 30 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和元年 6 月

国立大学法人
三重大学



○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人三重大学
- ② 所在地
三重県津市
- ③ 役員の状況
学長名：駒田 美弘（平成27年4月1日～令和3年3月31日）
理事数：5名
監事数：常勤1名、非常勤1名
- ④ 学部等の構成
学 部：人文学部、教育学部、医学部、工学部、生物資源学部
研究科：人文社会科学研究科(修士課程)
 教育学研究科(修士課程・専門職学位課程)
 医学系研究科(修士課程・博士前期課程・博士後期課程・博士課程)
 工学研究科(博士前期課程・博士後期課程)
 生物資源学研究科(博士前期課程・博士後期課程)
 地域イノベーション学研究科(博士前期課程・博士後期課程)
教育関係共同利用拠点：練習船勢水丸※
(※は、教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。)
- ⑤ 学生数及び教職員数（平成30年5月1日現在）
学部学生数：6,055人(45人)
大学院生数：1,138人(127人)
教 員 数：815人
職 員 数：1,109人
()は留学生数で内数

(2) 大学の基本的な目標等

(前文) 大学の基本的な目標

三重大学建学以来の伝統と実績に基づき、本学が基本的な目標として掲げる「三重の力を世界へ：地域に根ざし、世界に誇れる独自性豊かな教育・研究成果を生み出す。～人と自然の調和・共生の中で～」の達成を一層確固たるものにするため、以下のことを特色、個性として掲げ、その実践に努める。

本学は地域社会、国際社会の繁栄と豊かさを実現するため、「幅広い教養の基盤に立った高度な専門知識や技術を有し、社会に積極的に貢献できる人材」を育成することを教育研究の目標とする。

第1期・第2期中期目標期間中の産学官連携事業における顕著な成果を基盤として、本学の教育・研究活動による社会貢献をさらに発展させるため、「地域のイノベーションを推進できる人財の育成」を具体的目標に掲げ、地域社会、県民の多くの信頼を集めてきた。第3期中期目標期間は、人文社会系（人文・教育）、自然科学系（医学・工学・生物）それぞれを核とした、本学が取り組むすべての分野においてイノベーションを推進し、地域の活性化・創生を目指す。

上記の目標を達成するためには、教育、研究活動等により得られた成果を広く地域、世界に向けて情報発信することが求められる。これらの行動の集積により社会に高く評価、注目される教育・研究の拠点が形成され、大学の独自性が表出され、特色が鮮明となる。

1 教育に関する目標

[教育全体の目標]

幅広い教養の基盤に立った高度な専門知識や技術を有し、地域のイノベーションを推進できる人材を育成するために、「4つの力」、すなわち「感じる力」、「考える力」、「コミュニケーション力」、それらを総合した「生きる力」を養成する。

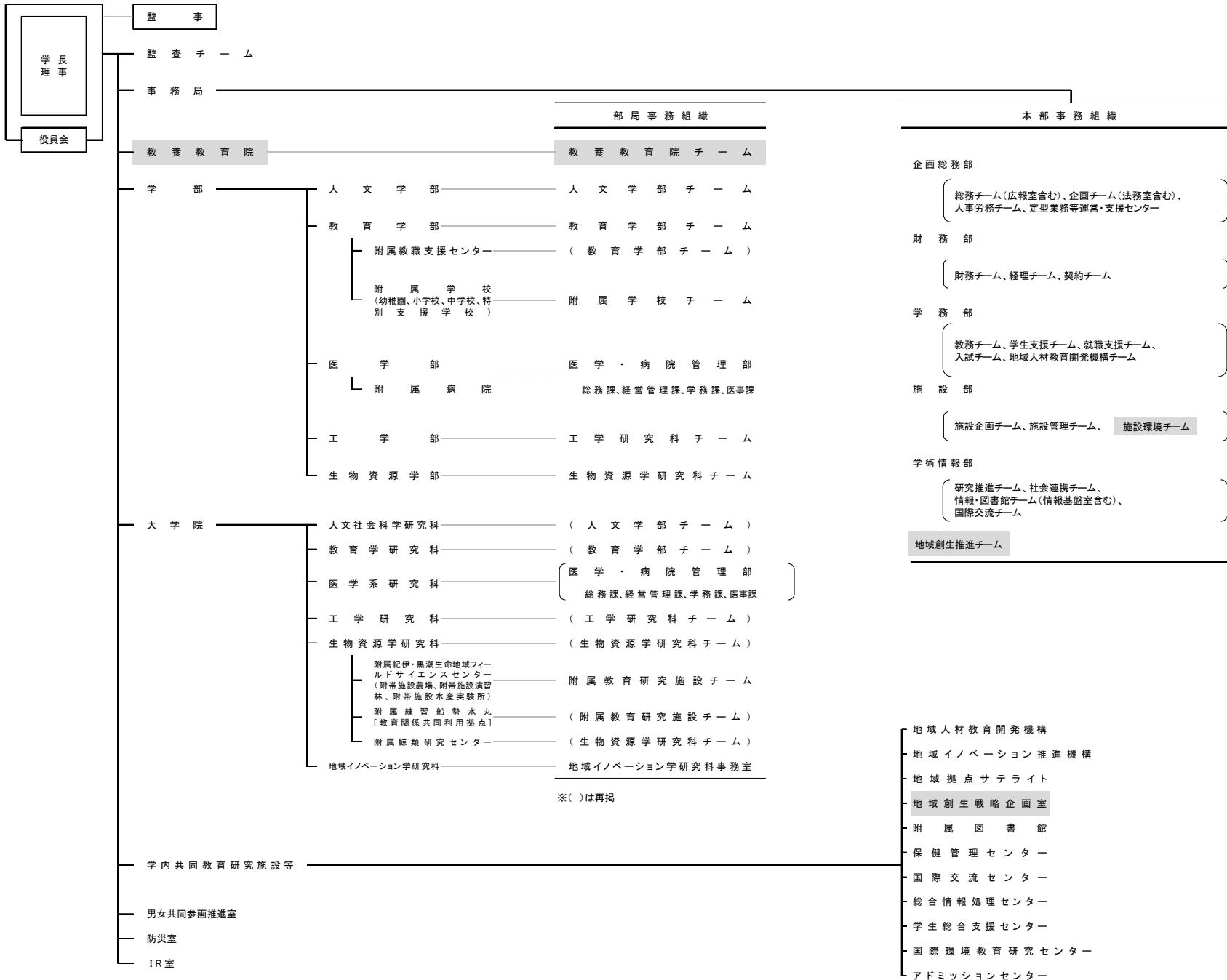
- ・「感じる力」：感性、共感、倫理観、モチベーション、主体的学習力、心身の健康に対する意識
- ・「考える力」：幅広い教養、専門知識・技術、論理的思考力、批判的思考力、課題探求力、問題解決力
- ・「コミュニケーション力」：情報受発信力、討論・対話力、指導力・協調性、社会人としての態度、実践外国語力
- ・「生きる力」：感じる力、考える力、コミュニケーション力を総合した力

2 研究に関する目標

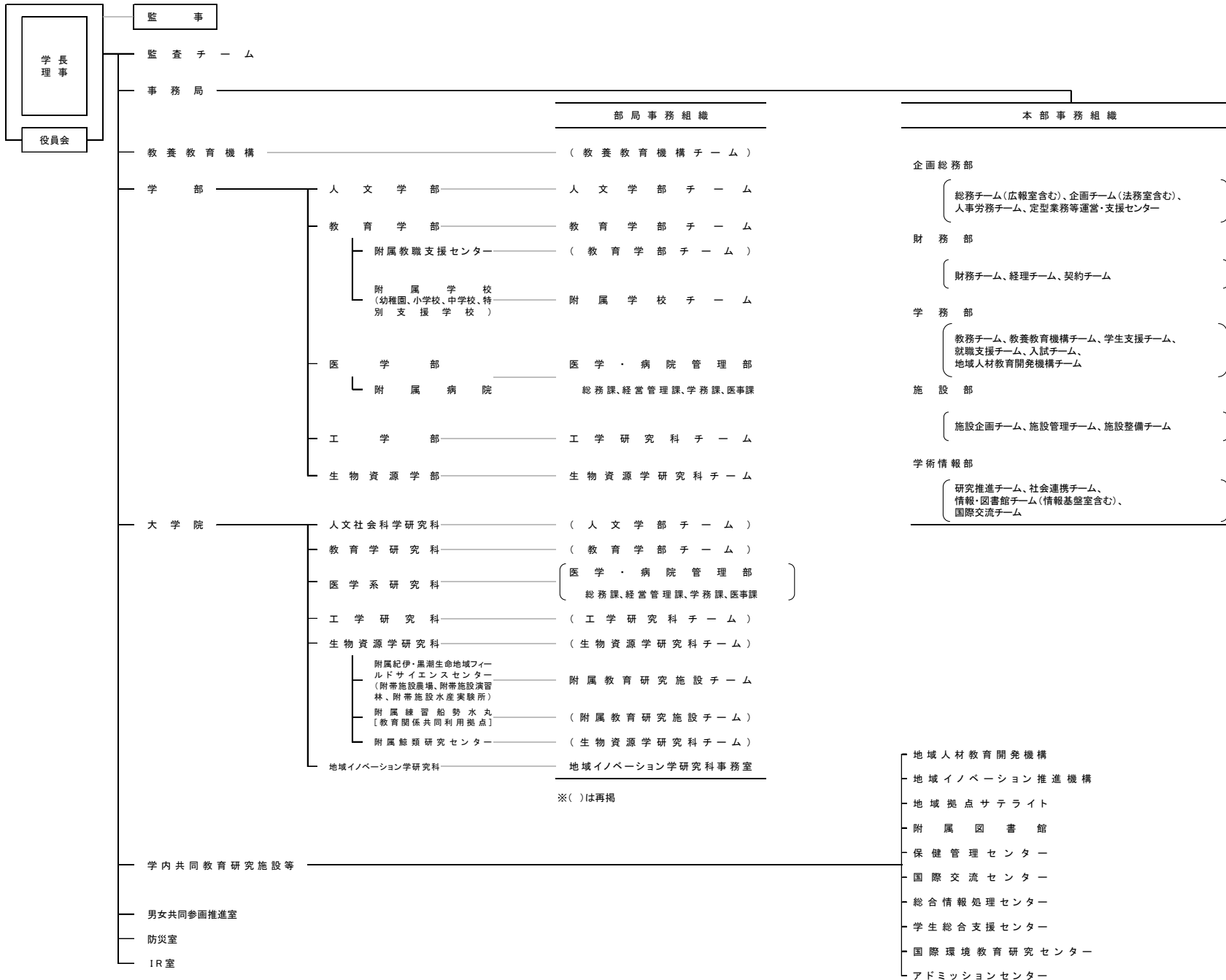
[研究全体の目標]

地域に根ざし世界に誇れる独自性豊かな研究成果を生み出す。さらに、その成果を教育に反映するとともに、広く社会に還元する。

(3) 大学の機構図(P2～3参照)



大学の機構図(平成29年5月1日現在)



○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

● 教育

ア 教育内容及び教育の成果等

■ 「三重創生ファンタジスタ資格認定プログラム」の充実

平成 27 年度に採択された COC+では、平成 28 年度より、三重県の現状を知り、今後の三重県を展望しつつ、地方創生のエンジンとなって三重県の新時代を切り開くことのできる人材を育成する「三重創生ファンタジスタ資格認定プログラム」を、副専攻コースとして全学部・全学科でスタートしている。

平成 30 年度は、三重の歴史・文化・産業を知る座学として 2 授業、各地域に出向く体験型授業として 4 授業の計 7 つの COC+オリジナル授業を開講した。この 7 つの授業は、本学以外の県内高等教育機関学生も受講するため、学生間の交流が生まれているほか、他機関の授業を受講でき、本プログラムならではの環境を作っている。また、新入生を主な対象とし、県内企業の若手社員と対話することで県内企業を知る取組である「Job キャラバン」を開催した。本イベントの参加学生 29 名に対して実施したアンケート結果では、満足・やや満足の割合が 97%だったほか、「①今後のキャリアを考える参考になったか」「②学生生活で何をすべきか明確に意識できたか」「③地域で働くことに興味を持てたか」等の設問においても高い評価を得ており、地域志向の醸成やキャリア形成においても有効であることが確認できた。



COC+オリジナル科目「三重学(食と観光実践)」での現地学習(伊勢志摩)

また、三重創生ファンタジスタ資格を社会へアピールするため、企業向けのチラシや人事担当者向け資格紹介パンフレットを制作したほか、産業界の代表者が集まる場において、三重創生ファンタジスタを目指す学生と県内企業・自治体(9 機関)で意見交換を行うことで、本プログラムの教育内容を紹介した。このように、COC+の成果を企業等にアピールした結果、株式会社マスマグループ本社では 2020 年度新卒採用募集要項における提出書類の例示に「三重創生ファンタジス

タ資格」が記載されたことをはじめ、県内企業の橋本電子工業株式会社においても募集要項に同内容が記載されるなど、本教育プログラムの成果が認知され始め、就職活動をする学生に対して三重創生ファンタジスタ資格が企業へのアピール材料になることを周知することができた。

■ インターンシップ卒業要件化の取組

地域のフィールドに即した思考力や問題発見・解決能力の育成を目指して、教育的インターンシップの在り方や内容等について検討を行い、「三重大学キャリア教育方針」を策定するとともに、インターンシップの卒業要件化を全学部で決定し、平成 31 年度入学生から実施することとした。

このインターンシップ卒業要件化に向けた受入企業・団体拡充のため、インターンシップ担当副学長ほか関係教職員が企業・団体約 50 社を訪問し、協力依頼を行った。その結果、学生のインターンシップ受入先として、平成 29 年度に確保した 12 社約 100 名から 45 社 425 名(うち県内企業 33 社 350 名)の枠へ大幅に増加させた。

■ 初年次早期集中型教養教育グローバル人材育成の推進

平成 27 年度より教養教育のカリキュラムでは、「グローバル化に対応できる人材の育成」という理念に基づき、1 年生全員を対象とする「外国語教育領域(英語)」において前期集中型カリキュラム(前期週 4 コマ、後期週 2 コマ)を実施している。また、学生が入学時に受験した TOEIC IP テストに基づく能力別クラスを編成しており、同テストで優秀な成績を収めた学生は、「英語特別プログラム」(※)に参加できる体制としている。

平成 30 年度は、「英語特別プログラム」に過去最大数(110 名)の登録があり、夏季休業期間の集中講義のコマ数増加、「イングリッシュ・ラウンジ」(本プログラム参加学生への指導・助言を行う取組)対応教員の増加、短期海外研修の引率教員数の増加等により対応した。また本年度で 4 回目となる「英語特別プログラム短期海外研修」には、過去最大の計 74 名の学生が参加した。

また、英語授業の質の向上を図るため、教員間の FD 研修として授業参観を実施し、計 19 の授業を公開、その成果を報告書としてまとめた。

このほか、非常勤教員を含む授業（英語）担当全教員を対象とした FD 研修会として、アメリカ人外部講師による授業方法に関する研修会や、平成 31 年度の英語カリキュラム運営に関する研修会を開催した。後者では、平成 30 年度の TOEIC IP テスト結果の検討も含め、教育成果に関する振り返りを行なった。

この結果、英語前期集中型カリキュラムへの切替え後 4 年間の成果について、過去 7 年間の TOEIC IP テストの成績を基に検証したところ、過去の非集中型（前期・後期開講）と比べ、集中型が平均 30 点優っていることを確認した。

(※) 英語特別プログラム：教養教育カリキュラム外国語教育領域科目（英語）の成績優秀者向け特別プログラム。受講資格は、1 年次 4 月の TOEIC IP テストで 600 点以上を取得すること。参加する学生は、英語 10 単位のほか、アクティブ・ラーニング領域科目 2 単位、教養統合科目 2 単位も英語で履修し、仕上げとしてイギリスのシェフィールド大学で 3 週間の短期海外研修に参加できる。

■ MEIPL（メイプル）サポートデスクの設置及び授業との連携

学生の主体的な学修態度や行動の形成に向けた学修支援環境を整備するため、環境・情報科学館（MEIPL 館）に、「MEIPL サポートデスク」を新設した。サポートデスクには、大学生活での ICT 関係の相談を受け付ける「ICT サポートデスク」と、参考引用文献の書き方から地域資料の収集・活用方法等まで、三重大学における学びに関するあらゆる相談に応じる「ラーニングサポートデスク」を設け、学生の相談内容に応じて計 10 名の大学院生をスタッフとして配置し、人的学習支援を行った。

また、より学生の学修成果の向上に資するため、留学生が受講する日本語ライティングの授業において、受講生のレポートをサポートデスクでチェックし、引用の付け方やレポートの構成についてアドバイスを提供したほか、三重県について理解を深める授業科目において、地域情報の利用方法に関する講義と演習を行

った。

新設した 2 つのサポートデスクへの相談件数は延べ 320 件あり、そのうち 65%（208 件）は学部 1 年生からの相談であったが、大学院生（修士・博士課程）からの相談も 9.4%（30 件）あり、学部生のみでなく大学院生に至るまで幅広く活用される学修支援機能となった。

■ 他大学と連携したデータサイエンティスト育成に向けた取組

共同申請を行った文部科学省の平成 30 年度「超スマート社会の実現に向けたデータサイエンティスト育成事業」（代表校：名古屋大学、連携校：三重大学、岐阜大学、広島大学）の採択を得て、三重大学地域イノベーション学研究科が有するプロジェクトマネジメントが可能な技術系人材の課題解決型学修プログラム「On the Project Training（OPT）教育」を提供した。また、複数大学間で培われたデータサイエンスの知見を本学の教育に還元するため、本事業で構築される「先進データ科学履修プログラム」の一部の科目について、地域イノベーション学研究科博士前期課程のプログラムに活用することとした。

イ 教育の実施体制

■ 地域人材教育開発機構を中心とした取組の推進

◆最新の高等教育政策を踏まえた全学 FD/SD の開催

中・長期的な展望に立った高等教育改革の方向性を明らかにし、見直すべき課題を教職員が一体となって考える場として、地域人材教育開発機構が中心となり以下 2 つの全学 FD/SD を企画・開催した。

平成 30 年 12 月には、ガバナンスの観点から教育改革の課題を浮き彫りにし、大学組織のあるべき姿を参加者が共に考えることを目的として、全学 FD/SD「大学ガバナンスから見た教育改革～改革の意味と手順を問い直す～」(講師：吉武博通氏)を開催し、104 名が参加した。

平成 31 年 2 月には、「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」を踏まえ、大学を取り巻く環境を見直し、大学の更なる機能の充実のため、地方

国立大学を起点に高等教育機関の目指すべき姿を共に考えることを目的として、全学FD・SD/FFP「高等教育が目指すべき姿：グランドデザイン（答申）からみる課題」（講師：金子元久氏）を開催し、87名が参加した。

両日とも開催に先立ち、講師と本学執行部との意見交換を実施し、大学を取り巻く環境や高等教育政策を踏まえた本学の課題を共有した。

◆ ルーブリックの原案を策定

教育の内部質保証の客観的な指標の策定に向けて、アセスメント・ポリシーを明確にするとともに、本学の教育目標である「4つの力」と個々の教育成果（アウトカム）に対する成績評価基準（ルーブリック）の原案を策定した。

この原案を基に、「4つの力」の育成のための基礎科目として位置付ける「スタートアップ・セミナー」（全学部1年生対象）において、令和元年度から「4つの力」のルーブリックを用いた評価を試行するとともに、ルーブリックに基づく学生の相互評価の試行を決定した。

また、各学部・研究科では、アセスメント・ポリシーだけでなく、より細かなスケジュールと実施方法をアセスメントチェックリストとして策定し、学位プログラムを対象とした自己点検PDCAシステムの構築に取り組んだ。

ウ 学生への支援

■ 「三重大学における学生支援の基本方針」等の策定

学生総合支援センターが中心となり、経済的困窮学生に対する修学支援や生活支援、就職支援、学生相談等の幅広い活動を行ってきた。しかし、これまで、学生支援に係る活動方針が明文化されていなかったことから、「三重大学における学生支援の基本方針」を策定し、公表した。この方針の策定にあたっては、「教育目標の実現に向けた学生支援」「安心・充実の学生生活の実現に向けた学生支援」「相談体制の充実と課題の解決に向けた学生支援」「全学の支援体制整備と連携を通じた学生支援」「学生自身の活動を通じた学生支援」の5つの観点から、これまでの活動を整理し、明文化した。また、これを受けて、「学生総合支援セ

ンターにおける学生支援方針」を併せて策定し、大学全体として支援していくべき事を可視化した。

さらに、「三重大学における学生支援の基本方針」に則り、各部局の責任体制を明確化した「三重大学における障がいのある学生の支援に関する基本方針」を策定した。

■ 経済的支援の拡充による学生への修学支援

就学困難者の経済的支援を拡充するため、平成30年度は独立生計者を対象とする授業料免除の判定基準を見直した。これを含め平成28年度以降、授業料免除制度を見直しており、平成30年度の授業料免除の申請者数は昨年度の2,024名から2,072名に増加し、免除対象者数は昨年度1,596名から1,688名に増加した。

また、今年度から新たな奨学金制度として、入学料免除適格者でありながら予算制約のため免除を受けられなかった学生に対して、返済不要の奨学金を支給する「三重大学入学特別奨学金制度」を実施し、申請対象者数171名のうち10名に奨学金5万円を支給した。この奨学金は平成28年度に設置した「三重大学修学支援事業基金」を財源としており、本学独自の制度による経済的支援を拡充することができた。

■ 障がいのある学生の支援に関する取組

障がいのある学生の支援体制を強化するため、本年度から障がい学生支援室に専任の事務職員2名を新たに配置し、教員と事務職員が協働して障がいのある学生を支援する体制を整備した。また障がい学生支援室と学生総合支援センター長、各部局の監督者と学務担当係長で構成する「障がい学生支援調整会議」を開催し、各部局の責任体制と支援方針を明確化した「三重大学における障がいのある学生の支援に関する基本方針」を策定するとともに、各部局の障がいのある学生に対する支援状況等について情報を共有した。

このほか、学生の障がいに応じた修学支援を入学後早期から開始するため、障

がいのある学生の入学に際して、入試チーム、各学部の学務担当者、教員、当該学生、保護者との面談を実施し、修学に関する情報提供や支援内容の相談を行った。また、就職支援チーム、保健管理センター等の各担当者、各学部の学務担当者や教員との連絡を密に行い、障がいのある学生の支援に関するコンサルテーションなど障がいのある学生に対するきめ細やかな相談支援に取り組んだ結果、延べ560名の障がいのある学生の相談等に対応することができた。

また平成30年度より、障がい学生支援室サポーターの団体名称を「ACS 学生委員会（障がいに関する学生委員会）」（ACS:Accessibility and Communication Supporter）と改め、ACS学生委員会（登録者数：32名）の学生は、他大学との交流会を通じて、ノートテイク・パソコンテイク等の技能を習得するほか、車椅子を使用した場合の利用しやすさに関する施設情報を含めたバリアフリーマップの作成を行った。

■ 留学生のためのインターンシップ事業の実施

留学生向けインターンシップ事業の拡充のため、インターンシップ参加予定留学生の参加を必須とした、「ビジネスマナー講座」や「ビジネス日本語講座」を開講した。これと合わせ、インターンシップ受入企業・団体と事前の打合せを行い、インターンシップの時期、就業時間、インターン留学生が備えておくべき語学力（日本語能力及び母語の種類）等の要望を確認した上で、要望に合致する留学生を派遣した。インターンシップ終了後には、留学生及び受入企業・団体へのアンケートを実施し、留学生からは、インターンシップに係る課題と提案を聴取した。一方、受入企業・団体からは、留学生が当該企業・団体に就職すると仮定した場合の今後取り組むべき課題や、今後のインターン受入に関する要望（インターンシップを実施するに至るまでの打合せ、段取りに関する要望等）を聴取した。これらの取組の結果、平成29年度と比べ、インターンシップ参加留学生数は3名から29名に、インターンシップ受入企業・団体数は2企業から12企業へと増加したほか、インターンシップに参加した留学生2名がインターンシップ先企業に採用され、就職した。

エ 入学者選抜

■ 英語認定試験の活用方針を決定

新たな大学入学共通テストが導入される令和3年度（令和2年度実施）入学者選抜に向けて、大学入試センター審議役を講師として招き、「高大接続改革と大学入学共通テスト」と題して全学FDを開催した。このFDでは、高大接続改革全体の目的や方向性をはじめ、新たな大学入学共通テストにおける狙い、記述式問題の導入、英語の4技能評価等に関する見識を深めた。また、大学入試センター等の外部機関が開催するシンポジウムや研修に教育担当理事やアドミッションセンター教員が参加し、他大学との情報交換や本学における入学者選抜方法の分析・検証を行った。

これらの取組を基に、入学試験委員会において、英語の外部認定試験の活用方法（全学部において、英語の外部認定試験を活用し大学入学共通テスト「英語」の成績に加点する）を含めた令和3年度（令和2年度実施）入学者選抜の概要を決定、公表した。

■ 大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組

大学入学者選抜の実施体制の強化のため、以下の取組を実施した。

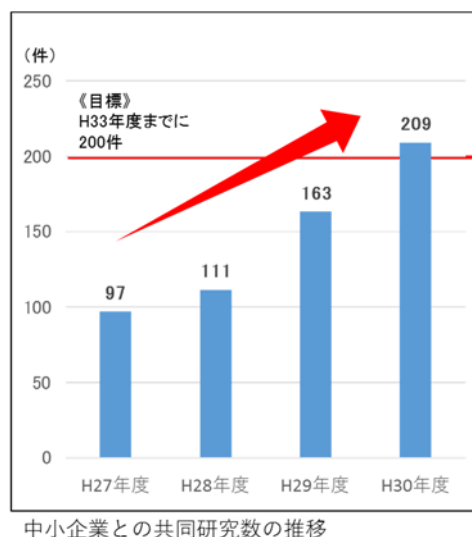
- (1) 入学志願票をOCR（光学式文字読取装置）により処理する際に、志望学科・コースと選択受験教科の承合機能を付与するシステム改修を実施した。
- (2) 受付マニュアルの見直し、より詳細なマニュアルの作成、担当者への受付業務内容の説明、及び作成された志願者データのダブルチェックを行った。
- (3) 出願書類受付終了時に、受験教科と志望学科・コースの整合性を含め、作成された志願者データを学部の入学試験委員会において確認した。
- (4) 志願者本人へ送付する受験票に学科名を付与するシステム改修と、受験票とともに送付する注意事項に学科名を付記する改善を行った。
- (5) 可否予備判定会議及び可否判定会議（教授会）において、受験教科と志望学科・コースとの整合性を確認した。

- (6) 平成31年度一般入試に係る問題、解答例及び出題意図を公表することを、入学試験委員会において決定した。(公表時期は令和元年5月)
- (7) 実施する全ての入学者選抜に関して、管理体制に不備がないかを含め、出題、合否判定及び試験業務等について内部監査を行った。

● 研究

■ 中小企業との共同研究数 200 件の達成

教員、URA、事務職員等の産学連携スタッフが中小企業との共同研究増加のための打合せ、技術相談、関係者間での調整を行うとともに、地元金融機関(百五銀行系グループ、三重銀行系グループ)との連携協議会を開始し、企業ニーズと大学シーズをマッチングさせる取組を推進した。その結果、中小企業との共同研究に参画する教員は104名(平成29年度比32名増)となり、中小企業との共同研究数は、目標値の200件を上回る209件となった。(詳細はP.19「戦略性が高く意欲的な目標・計画」にて記載)



■ 科学研究費補助金申請率 80%の達成

科学研究費補助金申請率及び採択率の向上のため、各学部の教授会において、本学研究担当理事より科研費獲得に関する説明を行ったほか、学内科研費説明会を2回開催し、延べ190名の参加者に対して、申請内容のブラッシュアップの方法や分かりやすい申請書の記載方法、注意点等について周知した。

「科研費アドバイザー制度」(利用者29名)では、科研費アドバイザーによる科研費申込書の添削作業とともに、利用者へのアンケート調査を実施した。ま

たこの制度の効果を高めるため、平成30年度はアドバイザー間の意見交換等を踏まえ、希望する利用者には科研費アドバイザーとの面談とメールによる事前指導を新たに実施した。

これらの結果、科学研究費補助金の申請率は中期計画の数値目標としている80%を上回る81.2%となり、科研費アドバイザー制度利用者の科研費採択率は41.4%となった(本学全体の採択率は28.9%)。

● 知の拠点

■ 地域創生戦略企画室の取組

◆ 多様な地域創生人材育成事業の実施

地域の将来を担う基幹人材の育成に向けて、紀北町、大台町、紀宝町、南伊勢町の各行政との協働で「紀北町チャレンジプラス事業」「紀北町まちおこし次世代育成事業」「南伊勢まちづくりリーダー研修」「大台創生塾」「紀宝町元気塾」を開催したほか、地域創生プロジェクトの企画・実践を通じた行政人材の育成に向けて「みえ地域共創塾」(参加自治体:いなべ市、伊賀市、鳥羽市、紀北町)を実施した。「みえ地域共創塾」の開催に当たっては、その前後で各自治体参加者及び首長へのヒアリングを行い、各自治体における課題及び進捗の共有を行った。各自治体の設定した課題は塾を通してブラッシュアップされ、大半の自治体で次年度の事業として予算措置につながった。

◆ 地域連携活動の取組

社会課題である交通弱者問題の解決に向け、紀北町との共同事業「シェアリングエコノミー活用推進事業」(総務省)として、ライドシェアに関する効果実証実験を行ったほか、多気町内の大型複合リゾート施設建設に伴う周辺環境のインフラ整備の必要性について、関係者間の調整や取りまとめを行った。

また、紀北町と尾鷲市の共同研究事業として「高校生地域人材育成共同研究(通称:まちいく)」を高大連携事業の一環で県内高校と実施しており、地域の魅力発信・地域課題の解決に向けたプロジェクトを実施している。

◆地域イノベーションに向けた取組

平成 29 年度から実施する「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」について、企業との連携に向け進行中であるとともに、事業に係る本学研究者の発掘や企業との共同研究増加に向けた学内公募説明会を開催し募集を行った結果、研究の有用性を検討する FS 調査事業を 4 件採択し、研究の深化と成果の社会還元に向け準備を進めた。

■ 次世代の起業家育成に向けた取組

地域の次代を担う起業人材の育成に向けて、三重県・民間企業と協働で「MIE グローバル・スタートアップカフェ」（主催：三重県）を開催し、ファシリテーターとして講師と参加者間の調整・取りまとめの役割を担った。

本学が参画する東海地区産学官連携大学コンソーシアムの起業家教育プログラム（Tongali プロジェクト）では、平成 29 年度から EDGE-NEXT 事業の採択を受けて活動を進めている。本学は、米国の東ワシントン大学と協働した「三重大学・東ワシントン大学（EWU）アントレプレナーシップセミナー」及び学生が日頃の活動から創出したビジネスアイデアのブラッシュアップを行う「学生アイデアブラッシュアップ支援」等を実施した。アントレプレナーシップセミナーには、本学の学生 14 名の参加があり、最終日には、ピッチコンテストを実施し、EWU で開催される「アイデアピッチコンテスト予選会」への参加チームを決定した。また、平成 29 年度の EWU で開催された予選会に参加したチームが 1 位となったため、5 月に開催されたコンテストの本戦に出場し、参加 6 チーム中 3 位相当の点数を獲得した。「学生アイデアブラッシュアップ支援」には、本学の学生からなる 8 チームの応募があり、審査の結果選ばれた 5 チームに対し、学内のメンターによる指導や支援を通じてアイデアのブラッシュアップを実施した。

■ 自治体とのプロジェクト数 86 件の達成

個々の教員による地域貢献活動を対象とする本学独自の支援事業として「地

域貢献活動支援事業」を行っており、平成 30 年度は事業予算を前年度の 2 倍近い約 1,000 万円へと大幅に拡大した。これにより、平成 30 年度の採択数は 41 件、参画する教員は 72 名（平成 29 年度比 29 名増）となった。この本学独自の支援事業の強化によって、自治体で実施するプロジェクト数は、目標値を大きく上回る 131 件となるとともに、地域連携参画教員の拡大が図られ、地域貢献活動の持続性を高めた。

■ 地域拠点サテライトを活用した取組

三重県内における地域連携基盤として設置した 4 つの地域サテライトにおいて以下の取組を実施した。また、伊賀サテライト、東紀州サテライト、伊勢志摩サテライトでは関係自治体の企画担当課長を委員とする運営委員会を開催し、各サテライト関係者・自治体との基盤構築と情報共有を図った。

◆伊賀サテライトでの取組

伊賀サテライトでは、伊賀地域における研究成果の還元に向けて、「産学官連携セミナー in 伊賀」「バイオマスセミナー」を開催し、取組実績を紹介したほか、国際忍者研究センターの成果を基に「伊賀・忍者忍術学講座」（年 12 回）「伊賀古文書講座」（年 6 回）を開催した。

◆東紀州サテライトでの取組

東紀州サテライトの東紀州教育学舎では、英語の発音やフォトムービー作成を学べるアプリを開発し、東紀州地区内小中学校の出前授業で活用したことに加え、南部地域での教育実習に対し教員による事前指導、教職大学院の長期実習の受入れを行った。さらに、本学で毎年度開催している教員免許状更新講習について、受講対象者数増加への対応及び受講者へのサービス向上のため、遠隔地居住の受講対象者に配慮し、東紀州教育学舎においても講習を開催した。東紀州での総開設日数は 12 日となり、延べ 268 名が受講した。受講者の満足度は非常に高く、受講者評価書での自由記述には、「東紀州での開講は移動の時間や経費の負

担が軽減され、とてもありがたい」、「これからも東紀州での講習を続けてほしい」等の意見が多く見られ、受講者のニーズを捉えた開催場所であったことを確認した。

また、東紀州産業振興学舎では、関係自治体・市民を対象に「東紀州産業振興学舎地域連携事業報告会」「ICTを活用した林業活性化セミナー」「天満荘セミナーよるしゃべ」、本学学生を対象に「自然環境リテラシー学」を開催し、取組実績の紹介、研究成果の還元を行った。

このほか、東紀州の地域と連携した商品開発として、民間企業が関連した高大連携事業により、「尾鷲バーガー」「柚子石鹸・荳胡麻石鹸」を開発し、各地域で販売を行った。

◆伊勢志摩サテライトでの取組

伊勢志摩サテライトでは、地域課題の共有および科学知の社会実装を目的とした「伊勢志摩サテライト交流会」（年6回、延べ137名が参加）を通じて関係自治体との基盤強化に取り組み、伊勢志摩地域の創生に向けた複数のプロジェクトを実施するとともに、「環境農林水産フォーラム in 鳥羽」を開催し、三重大学水産実験所における水産分野での取組実績を紹介した。

また新たに開設した「海女学講座」では「海女」に関する歴史や民俗、水産、絵画・映像など多様な観点から三重大学の研究成果を紹介した。

◆北勢サテライト設置

産業集積地である三重県北勢地域の新たな地域連携基盤として、平成30年度に「北勢サテライト知的イノベーション研究センター」を設置した。この新たなセンターでは、地域創生に資するイノベーションの創出を目指して「SDGs研究会」「健康福祉システム開発研究会」を実施し、研究者、行政職員、



北勢サテライト知的イノベーション研究センター開所式(3者合同)

企業経営者、大学院生等が活発なディスカッションを展開し、産学官連携のプラットフォームとしての機能を発揮した。

北勢サテライトの設置により、県内4地域の地域連携基盤となるサテライト(地域拠点)の設置を完了した。

● その他

ア 国際化に向けた取組

■ 協定校との活動実質化に向けた協定区分の導入及び活動実績の定期的評価の実施

国際交流活動の実質化に向けて、協定校との交流状況や活動実績を指標とする評価区分に基づいた協定更新の方針を決定し、本学の国際交流協定(大学間・部局間)について定期的な評価を実施した。その結果、3大学について更新しないことを決定する等により、本学における国際交流協定は37か国・地域の119大学・機関から116大学・機関となり、より実質的な交流を活発に展開する体制とした。

■ 「第1回留学生のための就職企業説明会」を開催

県内の高等教育機関に在籍する留学生を対象とした「第1回留学生のための就職企業説明会」(主催:三重地域留学生交流推進会議(※))の開催に向けて留学生の採用を希望している県内企業20社に参加依頼を行った。説明会には本学の留学生を含む26名が参加し、県内企業を中心に14社・1機関と個別相談を実施した。このほか、留学生のための企業インターンシップ(P7参照)や県内企業とのマッチングなどの就職支援を実施した結果、平成31年4月に県内企業に就職した本学の留学生は4名となった。(平成30年4月と比べ2名増)

(※) 三重地域留学生交流推進会議:三重県における留学生の円滑な受入れの促進と交流活動の推進を図り、地域住民の国際理解の増進に寄与することを目的として設置され、44の機関・団体から構成される会議。

イ 附属病院の取組

■ 教育・研究

◆ 初期研修医のマッチング率 80%以上を達成

平成 29 年度から各診療科に配置した教育医長を中心とする「三重大学医学部附属病院臨床教育委員会」において、教育に関する客観的な評価基準として、平成 31 年度からの「教育ポイント制」の導入を決定した。また、病院職員の教育意識の向上のため、FD（指導医養成セミナー）を 3 回開催した。

また、初期研修プログラムにおける市中 4 病院とのたすき掛けコースの新設や、二次救急研修の機会の増加等による研修内容の充実、各地で開催する説明会への積極的な参加等により、平成 30 年度の初期研修医採用試験において、受験者が平成 29 年度の 36 名から 40 名へ増加した。また、平成 31 年度初期研修医マッチング率が 84.6% (22/26 名) となり、中期計画の数値目標であるマッチング率 80%を達成した。

◆ Mie-LIP DB の研究利活用体制の整備

三重県が進める「三重ライフイノベーション総合特区」と連携して、県下の複数の中核病院の医療情報を集約した「地域圏統合型医療情報データベース」（「Mie-LIP DB」）とデータセンターの構築を進め、9 つのデータ集積病院から約 40 万人分の医療情報が得られ、匿名化データベースを用いた調査研究利用の体制が整った。

◆ 英語論文の発表促進

教授会等において、各診療科における論文発表を推進した結果、附属病院所属研究者が筆頭著者として発表した英語論文数は 223 編となり、中期計画の数値目標である 110 編を大幅に上回って達成した。

■ 診療

◆ 診療科・診療部門の体制整備

形成外科では、手術枠の増設、研修医のローテーション化、スタッフの学会専門医の認定等、診療体制の整備に取り組んだことにより、平成 29 年度より外来患者数が 1,233 名増加した。（平成 29 年度 2,043 名→平成 30 年度 3,276 名）

また、リウマチ・膠原病センターでは、新たに副センター長の配置、スタッフの増員、間接エコー外来の開設、スタッフのリウマチ専門医の認定等、診療体制を確立したことにより、平成 29 年度より外来患者数が 2,840 名増加した。（平成 29 年度 538 名→平成 30 年度 3,378 名）

さらに、三重県内の医療機能の向上、地域の医療機関（津市内）との連携を円滑に行うため、102 の医療機関と「医療連携協定」を締結した。

■ 運営

◆ 病院職員の資質向上のための研修会の実施

安全で高品質な医療を提供するため、附属病院に勤務する全職員（1,866 名）を対象とする「医療安全職員研修」及び「感染対策職員研修」を各 2 回ずつ実施した。当日研修を受講できない職員には DVD 上映研修会または e ラーニングを受講させることで、平成 29 年度に引き続き受講率は 100%となった。これらを含め、病院機能向上・教育委員会では、病院職員の資質向上のための研修会を計 18 回実施し、中期計画の数値目標である 10 回を上回って実施した。また、業務委託業者に対しても、医療安全研修会及び感染対策研修会を計 5 回実施した。

◆ 看護職員 600 人体制の達成

看護職員の 600 人体制達成に向けて、継続的な病院主催のインターンシップや就職説明会の開催、奨学金貸与制度や就職支度金制度を実施した結果、看護職員への採用応募が 104 名あり、そのうち 85 名を採用した。採用者のうち、奨

学金制度利用者は62名（72.9%）、三重大学医学部看護学科出身者は過去最多の44名（51.8%）であった。これにより、平成31年4月1日時点の看護職員は613名となり、中期計画の数値目標である看護職員600人体制を達成した。

◆ 診療稼働額の平成29年度比14.6億円増

効率的な診療やコスト削減を推進するため、医療経営コンサルタントにコンサルティング業務を依頼した。これと合わせ、各診療科との個別ミーティングの実施や同等病院とのベンチマーク等を行うことで、各診療科の特徴や問題点が明確になった。これにより、各診療科では、医療経営コンサルタントからの提案内容を基に具体的な改善を実施・検討しており、医師や看護師が主体的に附属病院の状況の把握や改善を行う意識が醸成された。

また、病院長、各副病院長を構成員とする「病院戦略ワーキング」を毎週1回開催し、現場から提案された問題点や解決案等の意見等を、同じく病院長、各副病院長を構成員とする「マネジメント会議」にて諮ることにより、業務の効率化を推進した。さらに、「マネジメント会議」には月1回学長や理事が参加し、附属病院の課題の確認、共有や原因の分析を継続的に行った。

平成30年度までに実施した診療体制の整備や病院運営の改善等の結果、平成30年度新入院患者数は16,566人（平成29年度比848人増）、平成30年度平均在院日数は11.9日（平成29年度比0.7日減）、平成30年度手術件数は7,359件（平成29年度比435件増）、平成30年度入院診療単価は86,424円（平成29年度比5,538円増）となった。これらの取組等の結果、平成30年度診療稼働額は249.3億円（平成29年度比14.6億円増）となった。

ウ 附属学校の取組

■ 教育課題への対応

◆ 国際教育の強化

附属小学校において、スカイプを用いてマレーファーム小学校（オーストラリア）の児童との交流を行った。今後手紙や絵の交換等を行い、交流を継続的に

行うこととした。

附属中学校において、Al Hussan International School（サウジアラビア）との交流に向け、中学校教諭がJICA主催アートマイルセミナーを受講する等の準備を行い、国際福祉活動部がテレビ会議による交流を行った。

このほか、ライプチヒ大学（ドイツ）より学校教育学・学校開発研究講座教授、研究員の2名が4校園を訪問し、授業参観や保育観察を行うとともに、園児、生徒との交流を行った。また、同大学から留学生を受け入れ、附属中学校にて、留学生による英語の授業（2年生対象）を実施した。

◆ 一貫教育カリキュラムの開発推進

附属4校園の一貫教育を効率よく推進するため、平成30年度は各校園の主幹教諭、指導教諭等を中心とした「コーディネーター会議」において、各校園の担当者が「四附全体の取組」「教科研究分野及び学校生活支援分野における取組」「各校園における取組」をコーディネートする役割を担い、連絡・調整を行った。また、一貫教育合同集会を2回、小委員会を3回実施して、各校園の情報を共有し意見交換を行うとともに、カリキュラムの作成に着手した。

■ 大学・学部との連携

◆ 教育学部との連携授業の推進

附属学校と教育学部の連携授業の充実を図るため、延べ25講座の教育学部教員による連携授業を実施した。また、「学部・附属連携授業のさらなる深まりを目指して」をテーマとして、学部・附属学校連携授業委員会主催の平成30年度学部・附属学校連携授業研究シンポジウムを開催した。本シンポジウムには、附属学校園教諭、教育学部教員約80名が参加し、美術教育講座及び理科教育講座の教員による連携授業実践の報告を行うとともに、学部教員および附属学校教諭による意見交換を実施した。

さらに、本学と鈴鹿サーキットの産学連携協定に基づき、教育学部の監修により共同開発した「新学校団体プログラム」（新小学校学習指導要領に沿った児童

の主体的な学習につなげるための独自のプログラム)を鈴鹿サーキットにおいて実施し、附属小学校5年生が受講して環境や自動車産業などについて学びを深めた。

◆ 学生の実地活動への支援

各学校園において、教員を志す学生延べ414名がボランティアとして、授業における自習支援やクラブ活動、遠足や運動会等の学校行事等に参画し、継続して実地活動の支援を実施した。

■ 地域との連携

◆ 三重県内教育委員会との継続的な連携

附属幼稚園園長と副園長が津市教育委員会を訪問し、津市教育長、学校教育課長、幼児教育課程担当副参事等と本園の概要及び津市の幼児教育等について意見交換を行った。また、附属小学校・中学校・特別支援学校の副校長3名が、三重県教育委員会、各市町教育委員会を訪問し、教育長との面談を行い、附属学校との人事交流や附属学校への期待等について意見交換を行った。さらに、各市町教育委員会との連携をより活発にするため、各市町とのコーディネートを行うアドバイザーを附属学校に置くこととした。

■ 附属学校の役割・機能の見直し

◆ 大規模災害時の救護体制の強化

全附属学校園が参加する「四附合同避難訓練」を開催するとともに、三重大学の防災アドバイザー及び防災室長による指導を行った。

附属幼稚園においては、事前予告なしの地震を想定した訓練を含む、園児及び教職員を対象とする避難訓練を複数回実施し、非常時における避難経路等の確認を行った。

また、附属小学校においては、火災を想定した避難訓練のほか、地震を想定した机の下等への1次避難に加えて、運動場へ避難する2次避難、体育館へ避

難する3次避難の訓練を行った。

◆ 学校運営の効率化に向けた取組

附属幼稚園において、行事の精選と見直しを行い、5月に行う「こどもまつり」の実施方法を変更し、教師の負担軽減を図るとともに、「なつのようにちえん(夏季休業中登園日)」を実施しないこととした。

このほか、職員会議の短縮に向けた取組や、園児の事前欠席連絡用紙の導入等により、園運営の効率化に取り組んだ。

エ 教育関係共同利用拠点事業の取組

■ 練習船(勢水丸)の積極的な学外利用の推進

教育関係共同利用拠点として、練習船を持たない大学に対して洋上実習の機会を提供しており、平成30年度は単独航海として3大学(京都大学、四日市大学、北里大学)計63名の学生に対して実習を行った。また、公開実習航海(混乗型)として、伊勢湾岸地域及び志摩地域の郷土料理や漁業等に関する実習「海洋食文化実習プログラム(伊勢湾コース、志摩コース)」を実施し、名古屋女子大学と皇學館大学から計28名の特別聴講生を受け入れたほか、実習航海に7大学から計12名の特別聴講生を受け入れた。

1月には教育関係共同利用拠点シンポジウム「黒潮と日本～気候・生態系そして風土～」を開催し、県内外から73名の参加があった。本シンポジウムでは学外から招聘した各分野の専門家等による講演を通し、本拠点事業の取組について広く発信することができた。

このほか、高大連携事業として三重県内のSSH(スーパーサイエンスハイスクール)の高校6校の生徒37名、教員10名が乗船し洋上実習を行った。

2. 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善および効率化に関する目標
特記事項(P32)を参照

(2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項 (P39) を参照

(3) 自己点検・評価および情報提供に関する目標

特記事項 (P43) を参照

(4) その他の業務運営に関する目標

特記事項 (P50) を参照

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

<p>ユニット1</p>	<p>三重県内就職率の向上</p>
<p>中期目標【5】</p>	<p>(学生支援) 学生の就学支援、就職支援、留学生支援、障がい学生支援及び学生の生活・健康面での支援に関する取組を強化する。</p>
<p>中期計画【17】</p>	<p>学生の就職・採用活動の支援のために、就職情報の提供、就職活動やインターンシップに関する支援を拡充し、キャリア教育との連携を図りながら、きめ細やかな就職支援を推進する。特に、人口流出超過状況となっている三重県において、若年層の県外への流出を防ぐため、地域課題に関する授業の展開や地域の自治体及び企業等との各種連携活動を通じて、学部学生の地元企業への就職率を平成26年度実績と比較し、10%増加させる。</p>
<p>平成30年度計画【17-1】</p>	<p>学部学生の地元企業への就職率を向上させるため、三重県等と連携してきめ細やかな就職支援体制をとる。地域サテライトを活用した就職支援の企画や県内企業説明会の充実、および学内企業説明会等を通じて、三重県内企業の魅力を学生に伝える取組を強化する。また、インターンシップ研修会を改善するとともに、研修会への参加者増を目指して県内企業・団体との連携を強化する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>地元企業（三重県内企業）への就職率向上に向けて、三重県内企業・団体と連携し、以下の取組を実施し、<u>平成30年度の地元企業への就職率は34.1%となり、平成29年度と比べて増加した。</u>（平成29年度実績：33.5%）</p> <p>◆三重県内企業の魅力を発信する取組の強化</p> <p>学生に県内企業及び地域の魅力を伝えるため、4つの地域拠点サテライトを活用した企業研究会を企画し、観光産業や水産業が盛んな伊勢志摩を舞台とした「企業研究会in伊勢志摩」を皮切りに、その後東紀州、伊賀、北勢と順次開催した。</p> <p>各企業研究会は、地域の文化施設・観光名所の見学や地元の特産品を昼食とする等、地元企業の魅力のみならず、その地域の魅力を知り、地域で働くこと、暮らすことをイメージできるよう企画し、延べ83の企業・団体の協力を得て、本学学生延べ160名とともに、県内の公私立大学の学生も参加した。</p> <p>また、3月に開催した「学内企業説明会」（参加学生：延べ3,477名）には、県内企業108社を含む600社の参加があった。</p>

◆インターンシップ等における県内企業・団体との連携強化

本学のインターンシップ卒業要件化（P. 4 参照）に向けた受入企業・団体拡充のため、インターンシップ担当副学長ほか関係教職員が企業・団体約50社を訪問し、インターンシップの取組強化への協力依頼を行った。その結果、学生のインターンシップ受け入れ先として、県内企業等を中心に、昨年度確保した100名程度の枠から425名の枠（うち県内企業350名）へ増加させた。

また、5月に開催した学内のインターンシップ事前研修会・説明会には、企業・団体44機関（県内22機関）が参加し、企業説明、インターンシップスケジュール等の説明を行い、学生750名の参加があった。

自治体等と連携した学生への直接的な支援として、就職活動開始に伴い相談件数が増加する4、5月には、三重県と三重労働局が設置・運営している「おしごと広場みえ」（若年者に対する幅広い就職支援メニューをワンストップで提供）へキャリアカウンセラー派遣を依頼するとともに、本学のキャリアカウンセラーを1名から2名に増員して就職相談を行った。その結果、4月から5月における就職相談全体では、本学のキャリアカウンセラーによる相談件数364件、「おしごと広場みえ」のキャリアカウンセラーによる相談件数63件、合計427件（学部生（卒業生を含む）327件（うち留学生4件）、大学院生100件（うち留学生2件）、昨年度比76件増）に対応し、学生への学内でのきめ細かな就職相談を実施した。

<p style="text-align: center;">中期計画【18】</p>	<p>三重県下に質の高い教員を輩出するために、教員及び教育学部附属教職支援センターの連携による細やかな個別指導等の強化や新たな教育課題に対応したカリキュラムの見直し等を行うことにより、三重県における小学校教員採用占有率を35%にするとともに、教育学部教員養成課程の教員就職率を80%（大学院進学者等を除く）に増加する。また、第3期中期目標期間中に、学校を取り巻く状況や社会情勢、及び国の施策に対応して、教員養成課程の入学定員数の適正規模について検証し、見直す。</p>
<p style="text-align: center;">平成30年度計画【18-1】</p>	<p>教員就職志望率の向上のために、教員を志望しない学生の理由を調査し対策を検討するとともに、「学びのあしあとの会」の改善策、及び教育ボランティア等の実地活動支援の改善策を検討する。</p>
<p style="text-align: center;">実施状況</p>	<p>教員就職志望率の向上に向けた課題を明らかにするため、学部4年生を対象に「教員採用試験を受けなかった（教員を志望しない）理由」に関するアンケート調査を実施し、分析を行った。その結果、「教育実習中に教員志望でなくなった」という理由が多いことが判明した。この結果を受け、平成31年度から教育学部教員が教育実習中に実習校を訪問し、学生に対してきめ細かい指導をするなどの対策を取ることとした。</p> <p>また、教育学部1年生と2年生対象の「学びのあしあとの会」において、三重県公立学校現職教員である本学教職大学院の学生から教職の魅力等について説明をしたほか、来年度新入生用に「教育ボランティア」の参加を促すための案内を作成するなど、教員就職志望率の向上に向けた改善策を実施した。</p>
<p style="text-align: center;">平成30年度計画【18-2】</p>	<p>教員採用試験合格率の向上のために、教員志望意欲に関わる諸活動（教育ボランティア、学びのあしあとの会、就職体験報告会など）、及び教採セミナーへの参加が教員採用試験合格に及ぼす影響について調査する。</p>
<p style="text-align: center;">実施状況</p>	<p>教採セミナーへの参加と教員採用試験合格との相関について調査を実施した。その結果、平成30年度三重県教員採用試験の最終合格率が52%（平成29年度比23ポイント減少）となったことについて、教育ボランティア等への参加者数は延べ793名（前年度比184名増）、教採セミナー等への参加者数は延べ3,885名（前年度比942名増）と増えているものの、「学びのあしあとの会」の欠席率が6%と比較的高く、教採セミナー二次対策（場面指導）の参加者が142名減少し30名となったことが要因であると分析した。</p> <p>また、教員採用試験受験者数及び受験率を校種別、コース別に分析した結果、校種別では中学校受験者が増えた一方、小学校・高等学校受験者が減ったこと、受験率が20～100%の範囲でコース毎に開きがあり、全体では昨年度の64%から今年度は58%と約6ポイント減少したことが判明した。</p> <p>以上の分析結果から、教員採用試験合格率の向上のため、教採セミナーへの参加を促すなど学生への指導を強める必要があることを教育学部内で共有した。</p>

平成 30 年度計画【18-3】	より質の高い教員を養成するカリキュラムの実現のために、卒業生アンケートの分析による教員養成教育の改善、及び県教委・市町教委との連携による地域の教育課題への対応の観点からカリキュラムの見直しを実施する。
実施状況	平成 29 年度までに実施した「卒業生アンケート」の結果、三重県教育委員会が示した教員養成指標にもある「保護者や地域社会と連携する力」が弱いと感じる卒業生が多かったことが判明した。この結果を受け、平成 31 年度から新規科目として「三重県南部地域の初等教育」及び「三重県南部地域における現代的課題」を開講することを決定し、これらの授業を通して「保護者や地域社会と連携する力」を養成できるようにカリキュラムを改善した。
平成 30 年度計画【18-4】	質の高い教員を輩出するため、教育学研究科専門職学位課程（教職実践高度化専攻）において、教育学部生が体験参加できる授業公開日等を設け、教育学部・専門職学位課程（教職実践高度化専攻）の一貫性を強化する。
実施状況	本学教育学研究科教職実践高度化専攻では、教育学部生が体験参加できるように、原則すべての授業を学内に公開した。今後はより一層参加者を増加させるため、学部学生が参加する説明会等での告知、広報を行い、学生の参加を促していく。

<p>ユニット 2</p>	<p>中小企業との共同研究件数の増加</p>
<p>中期目標【8】</p>	<p>(研究成果の教育への反映及び社会への還元) 研究成果を教育に反映させ、社会に還元するために、地域自治体や産業界との産学官連携活動等を推進する。</p>
<p>中期計画【26】</p>	<p>産学官連携活動等を推進するために、研究成果を社会に公表(セミナー、講演会等)するとともに、三重県内4地域にサテライト(地域拠点)を設置し、共同研究、受託研究による商品・システム開発や自治体の政策立案を行う。特に中小企業との共同研究については、平成25年度の100件を、平成33年度までに国内最高レベルの200件へと倍増させる。</p>
<p>平成30年度計画【26-1】</p>	<p>研究成果の還元と中小企業との共同研究の増加に向けた産学官連携を推進するため、北勢サテライトを設置するとともに、各地域サテライトが実施する講演会の実施や、地域と連携した商品開発、自治体に対する政策立案等に取り組む。</p>
<p>実施状況</p>	<p>中小企業との共同研究数の増加に向け、平成29年度に新設した「社会連携戦略会議」にて、産学官連携の活発化に向けて情報共有や今後の検討策について毎月議論するとともに、教員、URA、事務職員など産学連携スタッフが協働し、中小企業との共同研究増加のための打合せ、技術相談、関係者間での調整、金融機関との連携協議会を行った。また「中小企業との共同研究スタートアップ促進事業」に取り組み、平成30年度事業で48件、平成31年度事業で43件の共同研究を採択した。</p> <p>研究成果を地域へ還元するため、「北勢サテライト知的イノベーション研究センター」を新たに設立し、産学官連携によるイノベーションの創出を目指して「SDGs研究会」「健康福祉システム開発研究会」を実施した。伊賀サテライトでは「伊賀・忍者忍術学講座」「伊賀古文書講座」を開催した。東紀州サテライトでは、「東紀州産業振興学舎地域連携事業報告会」「ICTを活用した林業活性化セミナー」等を開催したほか、地域と連携した商品開発として、民間企業が関連した高大連携事業により、「尾鷲バーガー」「柚子石鹼・荳胡麻石鹼」を開発、各地域での販売を行った。伊勢志摩サテライトでは、「伊勢志摩サテライト交流会」を開催し、関係自治体との基盤構築に取り組んだほか、「海女」に関する歴史や民俗、水産、絵画・映像など多様な観点から三重大学の研究成果を紹介する「海女学講座」を開催した。</p> <p>これらの結果、中小企業との共同研究に参画する教員は104名(平成29年度比32名増)、<u>中小企業との共同研究数は209件となり、目標値の200件を達成した。</u></p>

ユニット3	海外渡航学生数の増加
中期目標【12】	<p>(大学と地域のグローバル化推進)</p> <p>世界で活躍できるグローバル人材を育成し、国際教育・国際共同研究を充実させるために、地域社会や世界各国の大学との交流活動を活発化させ、海外の大学等との学生と研究者の相互交流を増加させる。</p>
中期計画【35】	<p>世界で活躍できるグローバル人材を育成するために、在学中に海外留学や国際会議などで海外へ派遣するための海外渡航支援制度や、ダブルディグリープログラムをはじめとしたアジアを中心とする海外からの留学生受入れプログラムを見直し、海外渡航学生数については入学定員の20%とし、受入留学生数については第2期の平均に比べ10%増加させる。</p>
平成30年度計画【35-1】	<p>再構築中のコンセクティブディグリー（接続学位制度）について、国際戦略本部会議の下に専門委員会を組織し、教員派遣、受入学生への授業実施などについて全学的に取り組む体制を整備する。</p>
実施状況	<p>平成21年からこれまで151名を受け入れてきた天津師範大学とのダブルディグリープログラムの後継事業として、平成31年4月から「天津師範大学コンセクティブディグリープログラム」の第1期生20名を受け入れることとした。これに伴い、「共同学位プログラム運用検討専門委員会」では、本学から天津師範大学へ長期派遣する日本語教育教員の選考と、受入学生へ提供する教育プログラム及び短期集中講義のために天津へ派遣する本学教員について検討を行った。この検討を踏まえ、長期派遣日本語教育教員として2名、短期集中講義には7名をそれぞれ派遣した。また、受入学生を対象とする授業実施については、開放科目の提供を全学に依頼し、必修科目及び選択科目として計41科目を全学部・研究科や国際交流センター、教養教育院から提供することとした。</p>

平成 30 年度計画【35-2】	<p>海外留学の意義や、留学制度、海外での学生生活などを広く周知し、留学への意識を高め、海外渡航学生数を増加させるために、留学に関わる教職員や、海外留学を経験した学生を交えた「留学説明会」を継続して開催する。また、皇學館大学との相互乗り入れ形式の海外語学研修を拡充するとともに、本学と名古屋大学、愛知教育大学、岐阜大学との「合同留学説明会」を引き続き開催する。</p>
実施状況	<p>海外留学の意義や、留学制度、海外での学生生活などを広く周知し、留学への意識を高め、海外渡航学生数を増加させるために、留学に関わる教職員や、海外留学を経験した学生を交えた「留学説明会」を継続して開催した。</p> <p>【国際交流センターによる説明会等の実施状況】</p> <p>「海外留学&国際キャリアアップ説明会」（参加者 62 名）、「交換留学・トビタテ！留学 JAPAN 報告&説明会/ 海外からの交換留学生による大学紹介発表会」（参加者 50 名）を実施したほか、以下の全学プログラムの説明会や募集を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「2018 年度ブリティッシュ・コロンビア大学（UBC）夏期語学研修」事前説明会（参加者 30 名、応募者 11 名） ・皇學館大学との相互乗り入れ形式による「2018 年度台湾・南台科技大学語学研修」の募集 ・「名古屋大学・三重大学・愛知教育大学・岐阜大学 連携事業」における「2018 年度中国・同済大学 夏の短期中国語研修プログラム」の募集 ・「タチ大学 夏期英語研修」事前説明会（第 1 回参加者 18 名、第 2 回参加者 12 名、派遣 17 名） ・「Tri-U 国際ジョイントセミナー&シンポジウム 2018」事前説明会（参加者 26 名、応募者 20 名、派遣 11 名） ・「タチ大学春期英語研修」事前説明会（第 1 回参加者 32 名、第 2 回参加者 19 名、派遣 27 名） ・「ベトナム・フィールドスタディ」事前説明会（参加者 5 名、派遣 5 名） ・「海外研修報告会」（国際交流センターが主催した海外研修（①ブリティッシュ・コロンビア大学夏期英語研修 ②タチ大学夏期・春期英語研修 ③ベトナム・フィールドスタディ ④Tri-U 国際ジョイントセミナー&シンポジウム）の参加者による成果報告）（参加者 34 名） <p>また、皇學館大学との共催で海外短期研修の募集を行い、ニュージーランドのワイカト大学春期英語研修プログラム（渡航期間 2/16～3/11）に本学から 2 名が参加した。</p> <p>このほか、各学部・研究科等が独自に実施する留学プログラムの説明会等も開催しており、本学全体での留学説明会の開催件数は 38 プログラムで 22 回となった。</p>

<p>平成 30 年度計画【35-3】</p>	<p>海外渡航学生及び海外からの留学生受入を増加させるため、トビタテ留学ジャパンや日本学生支援機構の短期留学支援奨学金に積極的に応募するとともに、本学における新たな海外派遣プログラム、留学生受入プログラム等の平成 31 年度実施に向けて、国際戦略本部を中心に全学的な視野でプログラム開発を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>■海外渡航学生の増加に向けた取組</p> <p>平成 30 年度前期（第 8 期）と後期（第 9 期）の「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム（大学全国コース）」に応募するとともに、応募者に対して、トビタテ！経験者や留学生委員会委員から計画書作成指導、プレゼンテーション及び面接対策指導を実施した結果、3 名が採用になった。</p> <p>＜トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム（大学全国コース）の応募実績＞</p> <p>平成 30 年度 【理系・複合・融合系人材コース】第 8 期応募者 3 名、採用者 1 名／第 9 期応募者 5 名、採用者 2 名 【世界トップレベル】第 8 期応募者 1 名 【多様性人材コース】第 8 期応募者 3 名／第 9 期応募者 2 名</p> <p>また、日本学生支援機構の短期留学支援奨学金制度（協定派遣・協定受入）にも積極的に申請を行い、学生への経済的支援を強化した。</p> <p>＜日本学生支援機構の短期留学支援奨学金制度（協定派遣・協定受入）の申請実績＞</p> <p>平成 30 年度 【学生交流創生タイプ A】申請数 6 件、採択数 4 件 【学生交流創生タイプ B】申請数 3 件、採択数 3 件</p> <p>■海外からの留学生の受入増加に向けた取組</p> <p>本学独自の奨学制度である「三重大学私費外国人特待留学生制度」（Mie University Honor Student Scholarship for Privately Financed International Students）を新設した。これは、優秀な留学生（特に博士後期課程学生）の入学を促進するため、入学金及び授業料を標準修業年限の間全額免除する制度で、毎年全部局を対象に 12 名を採用するもの。平成 31 年 4 月入学者は 6 名を採用し、残りの 6 名については、10 月入学者から採用する予定とした。</p> <p>これらの取組により、海外渡航学生数は 425 名で入学定員の 23.8%（目標値：20%）を達成するとともに、受入留学生数は 298 名で第 2 期平均よりも 12.8%増加（目標値：10%増加）を達成した。</p>

<p>ユニット 4</p>	<p>エネルギー使用量の削減</p>
<p>中期目標【30】</p>	<p>(キャンパス環境) 三重大学の特色である三翠(空、樹、波のみどり)と伝統を生かした、人と自然が調和・共生する潤いのあるキャンパス環境を創出する。</p>
<p>中期計画【75】</p>	<p>環境に配慮したキャンパスを目指すために、平成24年度より実施している学生・教職員による環境活動にインセンティブを付与するMIEUポイントと平成23年度より実施している施設の運用改善であるスマートキャンパス事業などの省エネ活動を継続し、第3期中期目標期間中においてエネルギー使用量を6%削減する。(平成27年度比、原単位)</p>
<p>平成30年度計画【75-1】</p>	<p>第3期中期目標期間中にエネルギー使用量を6%削減(原単位)するために、独自の取組である、MIEUポイント、スマートキャンパス事業に加え、省エネ積立金制度を推進する。また、その結果を展示会やシンポジウム等で公表することにより社会へ還元する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>◆ エネルギー使用量の削減に向けた戦略的な取組 エネルギー使用量(原単位)の削減に向けて、本学独自の取組である、MIEUポイント(※1)、スマートキャンパス事業(※2)を平成30年度も継続した。 「MIEUポイント」では、広報ポスターをリニューアルして各部局へ掲示するとともに、本学環境・情報科学館1階ホール大型モニターへ表示し、普及活動を行った。 また、平成29年度に開始した「<u>三重大学省エネ積立金制度</u>」(※3)により、<u>学内から拠出した資金を原資として、環境省の「平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」(85,884千円)を獲得した。</u>この補助金を活用し、ESCO事業(※4)の契約を締結し、省エネ設備への改修(<u>光熱費削減効果：年間約46,200千円</u>)を実施するとともに、学内から拠出した省エネ積立金を原資とする省エネ設備改修(<u>光熱費削減効果：年間約49,152千円</u>)を実施した。</p> <p>◆環境活動の還元 「三重大学省エネ積立金制度」は社会からも高い評価を得ており、「第4回サステイナブルキャンパス賞(大学運営部門)」(主催：サステイナブルキャンパス推進協議会(CAS-Net JAPAN))を受賞している。</p> <p>このように高い評価を得ている本学の環境活動を社会に還元するため、アジアを代表する環境・エネルギーの総合展</p>

示会「エコプロ2018」（於：東京ビッグサイト、全体来場者数162,217名）にブース出展し、省エネ積立金制度の仕組み、Refresh Walk企画によるMIEU ポイントの普及活動について、パネル展示及び環境報告書2018の配布による広報活動を行った。さらに、スマートキャンパス設備見学会を8回行い、延べ参加者164名に対して本学の取組を紹介するなど、積極的な社会還元に取り組んでいる。

- (※1) MIEU ポイント：学生・教職員が個人で実施した環境・省エネ活動（個人の努力）を見える化する環境ポイント付与制度で、獲得ポイントに応じて、希望する景品と交換できる仕組みを持った環境改善活動へのインセンティブを与えるシステム。このポイントは空調、照明の電源オフなどの省エネ活動の他、3R活動や環境学習、清掃活動を行う場合でも付与される。
- (※2) スマートキャンパス事業：「創エネ（ガス・コージェネレーション設備、風力発電設備、太陽光発電設備）」・「蓄エネ（蓄電池設備）」・「省エネ（照明 LED 設備、空調設備）」及び、それらを統括するエネルギーマネジメントシステム（EMS）での効率的な運用を組み合わせた CO₂ 排出量削減に向けた取組。
- (※3) 三重大学省エネ積立金制度：エネルギー使用者の前年度等の光熱費に応じた出資資金と、井水利用やスマートキャンパス効果から捻出した本部資金とを1：1の割合で積立て、積立資金を基に省エネに関する外部資金を獲得することで、第3期中に出資額以上の省エネ改修を実施して省エネ活動を促進する制度。前年度に光熱費の無駄を省き節約できれば、翌年度の出資額を抑えられ、ソフト面からも省エネ効果が期待できる。
- (※4) ESCO 事業：Energy Service Company の略称。企業活動として省エネルギーを行い、施設所有者にエネルギーサービスを包括的に提供する事業。

ユニット5	優れた若手教員の採用拡大
中期目標【21】	<p>(教職員人事)</p> <p>大学運営の専門職能集団及び教育研究活動等の機能強化を図るため、教職員の人事・給与制度の弾力化等の人事給与システム改革を行う。</p>
中期計画【55】	<p>40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用計画に基づいて積極的に登用し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる若手教員の雇用率を16.5%となるよう促進する。</p>
平成30年度計画【55-1】	<p>承継内の若手教員の雇用状況を把握し、増加に向けた取組を推進する。また、第3期の取組の検証を行う。</p>
実施状況	<p>承継内の若手教員の増加に向けて、平成30年度「学長裁量による若手教員の増員措置」を実施し研究分野の多様性に配慮した5名の若手教員を採用したほか、文部科学省の「平成28年度国立大学改革強化推進補助金（特定支援型）」を活用して採用した7名の若手教員を承継内へ移行した。その結果、<u>本学の承継内の若手教員比率が16.7%となり、中期計画の数値目標である16.5%を達成した。</u></p> <p>また、第3期の取組に対する検証として、各学部・研究科等の副学部長、副研究科長クラスの教員で構成する「大学教員人事制度に関するワーキンググループ」において、若手教員等の増加に向けた取組についての効果、意見、課題等を確認するためのアンケート調査を実施し、調査結果を取りまとめた。</p>

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	1 (機動的・戦略的運営) 社会のニーズや環境変化に対応し、組織整備や効果的な経費配分など柔軟かつ機動的な運営を行うため、ガバナンス機能及び管理運営体制等を強化する。 2 (教職員人事) 大学運営の専門職能集団及び教育研究活動等の機能強化を図るため、教職員の人事・給与制度の弾力化等の人事給与システム改革を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【51】 学長のリーダーシップの下、自主・自律的な業務の運営と改善体制を充実するため、各部局と本部組織とのそれぞれの果たす役割を明確にし、一体的かつ機能的な運営体制の構築を図るとともに、IR体制の整備や戦略的な経費配分等により、学長のガバナンス体制を強化する。	【51-1】 各部局と本部組織との一体的かつ機能的な運営体制を充実させる。	Ⅲ
	【51-2】 大学運営における意思決定を支援するため、学内の課題を全学的に共有する仕組みを構築するなど、IR体制の充実に向けて取り組む。	Ⅲ
【52】 地域社会のニーズを的確に把握し、幅広い視野での自律的な運営改善に資するため、経営協議会の運用の工夫改善や学外有識者を含む連携協議会等の活用により、様々な学外者の意見を法人運営に反映させる。	【52-1】 地域社会のニーズへの迅速な対応に向けて、経営協議会委員等の学外有識者の意見を業務運営に反映させるとともに、各連携協議会の情報を集約して全学で共有し業務運営に反映させる。	Ⅲ
	【52-2】 自治体や業界団体、企業等との連携協議会や意見交換会等により、様々な学外者の意見を把握し、法人運営に積極的に活用する。	Ⅲ

<p>【53】</p> <p>国の制度改正（監事機能の強化）を踏まえ、監事機能が適切に発揮されるようにするため、監事監査等の内部チェック体制の見直しを図るとともに、戦略的な組織編成や人員配置などによりそのサポート体制を強化する。また、監事の指摘事項等を学内構成員へ周知するとともに、監査結果を法人運営に反映させる。</p>	<p>【53-1】</p> <p>監事監査、内部監査を実施した結果を踏まえて、改善策を検討し、実施する。</p>	Ⅲ
	<p>【53-2】</p> <p>監事のサポート体制の強化に向けて、平成29年度に取りまとめた課題について改善策を検討し、実施する。</p>	Ⅳ
	<p>【53-3】</p> <p>監事監査等の結果を役員会等で周知し、その改善策について年度末までに検討結果を報告する。</p>	Ⅳ
<p>【54】</p> <p>教育職員人事において、多様で優れた教員組織を編成するため、優秀な若手教員、外国人教員を積極的に登用し、若手教員においては比率20%以上、外国人教員においては比率4%以上を達成する。</p>	<p>【54-1】</p> <p>優秀な若手教員や外国人教員の雇用状況の把握を引き続き行い、昨年度の効果を踏まえて現行の教員採用計画や外国人教員増加策の見直しを行い、実施する。また、第3期の取組の検証を行う。</p>	Ⅲ
<p>【55】</p> <p>40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用計画に基づいて積極的に登用し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる若手教員の雇用率を16.5%となるよう促進する。</p>	<p>【55-1】</p> <p>承継内の若手教員の雇用状況を把握し、増加に向けた取組を推進する。また、第3期の取組の検証を行う。</p>	Ⅳ
<p>【56】</p> <p>教員の更なる意欲向上と能力発揮に資するため、年俸制の推進やクロスアポイントメント制度の導入等弾力的な給与制度による教員採用を推進し、年俸制教員においては承継内の10%を継続的に確保するとともに、テニユアトラック制度を更に推進し、教育研究を活性化させる。また、これまで構築してきた教育職員の業績評価体制を検証し、改善する。</p>	<p>【56-1】</p> <p>教員の流動性向上に向けて、テニユアトラック制度、年俸制、クロスアポイントメント制度について取組状況を把握し、各制度を活用した教員の雇用を推進する。また、これまでの取組状況について検証する。</p>	Ⅲ
	<p>【56-2】</p> <p>大学教員個人評価の充実に向け、評価基準の見直し、データベースシステムの改善を実施する。</p>	Ⅲ

<p>【57】 実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場で指導経験のある大学教員を、第3期中期目標期間末までには、教員養成分野の全教員の20%を確保する。</p>	<p>【57-1】 引き続き、学校現場で指導経験のある大学教員20%確保の状態を維持する。</p>	IV
	<p>【57-2】 学校現場での指導経験のない教員に対し、聞き取りを行うこと等で連携活動を促進し、現職経験あるいは学校現場での複数の授業経験を有する教員割合を85%まで引き上げる。</p>	III
<p>【58】 学長、理事等を支援する専門職能集団の更なる育成と強化のため、学内の幹部職員及び幹部候補職員を対象としたマネジメント研修等を実施する。また、職員の経営・管理・業務等に関する能力開発に資するため、eラーニングシステムを利用した研修等について検討を行い、必要な研修を実施する。</p>	<p>【58-1】 一般職員の専門性や職務遂行能力の向上のため、職員人事シート等による職員の現有能力の把握やeラーニングシステムの活用により研修の充実を図るとともに、受講率及び研修の効果を測定する。また、第3期の研修内容や受講率、研修効果を検証する。</p>	III
	<p>【58-2】 幹部職員の育成と強化のため、幹部職員を対象とした能力開発研修を実施するとともに、受講率及び研修の効果を測定する。また、第3期の研修内容や受講率、研修効果を検証する。</p>	III
<p>【59】 男女共同参画をさらに強化するため、優秀な女性を積極的に登用することにより、女性教員比率18%以上、事務系職員の指導的地位に占める女性比率20%以上を達成する。また、本学及び三重地域の男女共同参画をさらに推進するため、三重県知事表彰「男女がいきいきと働いている企業 グッドプラクティス賞」を受賞(平成25年度)した実績を基に、男女共同参画フォーラム等の意識啓発事業を三重県と共催で実施するなど、三重県との連携を強化する。</p>	<p>【59-1】 男女共同参画の推進等社会的要請への対応に向けて、実施計画を基に、取組を実施する。また、男女共同参画についての理解、認識を深め、意識改革を進めるため、三重県と連携して啓発活動を推進する。</p>	III
	<p>【59-2】 優秀な女性の登用推進に資するため、女性教員、事務系職員の指導的地位にある女性の配置状況の把握を行う。女性教員については18.0%の比率を達成したが、引き続き全学会議等において積極的な登用に向けた啓発を行う。また、事務系職員については、女性の幹部職員候補者に対して能力開発研修等を行う。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	<p>1 (教育研究組織の見直し)</p> <p>本学の有する強み、特色、社会的役割を中心とした機能強化を図り、地域・社会の要請に迅速かつ適切に対応するための教育研究組織の見直し、再編等を推進する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【60】</p> <p>「地域活性化の中核拠点」としての機能強化を図るため、「理工系人材育成戦略」等を踏まえ、多分野融合型研究の活性化や教員組織改革及び研究拠点の整備などを行い、本学の特色である地域イノベーション教育研究機能の更なる拡充に向けた組織改革を推進する。</p>	<p>【60-1】</p> <p>「本学機能強化構想」に基づく各戦略の進捗把握を行うとともに、改組等による組織改革を推進する。</p>	Ⅲ
	<p>【60-2】</p> <p>多分野融合型研究の活性化、研究拠点の整備等の実施に向けて、大学戦略会議等において具体策を検討して実施する。</p>	Ⅳ
<p>【61】</p> <p>三重県教育委員会等との連携・協働により、三重県における教員養成の拠点機能を果たしていくため、教育学部・教育学研究科の組織改革を推進する。特に、学部は新課程を廃止するとともに教員養成課程に特化し、第3期中(平成29年度目途)に教職大学院を設置する。</p>	<p>【61-1】</p> <p>教育学研究科修士課程から専門職学位課程(教職大学院)への一本化に向けて、移行準備WGを中心に教育学部・教育学研究科の組織改革に取り組む。</p>	Ⅲ
	<p>【61-2】</p> <p>教育学部・教育学研究科の組織改革に向けて、他大学との連携について協議する。</p>	Ⅲ
	<p>【61-3】</p> <p>三重県南部地域の教員養成により貢献できるよう、教育学部の入試制度の改革を引き続き検討する。また、三重県南部地域での教育実習を充実させ、これを契機に他大学との連携について協議する。</p>	Ⅲ

<p>【62】</p> <p>地域の要請に基づいて創設された学部の理念をさらに発展させ、多様化する社会の課題を発見し、解決に向けて努力できる人材を育成することで、地域圏大学としての役割を果たせるよう、県をはじめとする地方公共団体、地域企業等との協議を通じて、人文学部・人文社会科学研究科の組織改革を推進する。</p>	<p>【62-1】</p> <p>全学的な機能強化構想に基づき、人文社会科学研究科の改組に向けて取り組む。</p>	<p>Ⅲ</p>
---	--	----------

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	1 (業務の効率化・合理化) 最少の資源で最大の効果が得られるよう、継続的に事務等の効率化・合理化を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【63】 学長ガバナンスを円滑に推進するため、学長の補佐体制の強化など事務組織の戦略的な組織編成や人員配置を行うとともに、事務の業務改善活動等を通じて恒常的に業務運営の効率化・合理化を進める。	【63-1】 「本学機能強化構想」を戦略的に推進するため、「地域創生戦略企画室」を支援する事務組織を設置する。	III
	【63-2】 業務運営の効率化・合理化に向けて、資料のペーパーレス化や会議・委員会の削減、会議時間の短縮などの業務改善活動に取り組む。	IV
【64】 効率的な法人運営を行うため、第2期に引き続き、業務のアウトソーシングや他の大学との事務の共同実施（東海地区事務連携等）等を推進する。	【64-1】 業務のアウトソーシングの見直しに向けて引き続き検討するとともに、他大学との事務共同（東海地区事務連携等）を推進する。	III

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

【ガバナンス強化に関する取組について】

■ I R体制の充実に向けた活動【51-2】

各学部・研究科の特徴を把握するため、第2期中期目標期間における科学研究費補助金や共同研究等に係る他大学との経年比較した資料等を作成し、各学部・研究科の会議等において報告を行った。

また、大学評価コンソーシアム（※）で幹事を務める山形大学教授と茨城大学准教授を講師として招へいし、本学執行部や評価担当者等に向けたI Rに関する講演会を開催した。その翌日には大学評価コンソーシアムと本学の共催で「平成30年度I R実務担当者連絡会」を開催し、本学からの参加者8名を含む82名が大学評価とI Rに関する意見交換を行い、先進事例等の把握を行った。

（※）大学評価コンソーシアム：我が国における高等教育の発展のために、大学評価およびその関連業務の高度化に寄与することを目的として平成22年に設立された団体

■ 本学独自の「三重大学医学部附属病院 監事監査マニュアル」の作成【53-2】

平成29年度にとりまとめた本学の監査における課題「附属病院や地方創生に係る大学の諸活動を監事が監査判断をするためのベンチマークがない」に対応するため、本学附属病院への重点的なモニタリングや「附属病院監査研究会」

（※）で蓄積した情報を基に、本学独自の「三重大学医学部附属病院 監事監査マニュアル」を学内の協力を得て作成した。本マニュアルでは、監事が附属病院の主要会議へ出席し、病院長のリーダーシップや学長のガバナンスの取組状況について確認すること等を明記し、監事交代後も適切な監査が行われるようにした。

当該マニュアルは学内の利用だけでなく、附属病院監査研究会に参加している各大学の監事と共有しており、国立大学附属病院の監査手法の共有及び質の向上に寄与することができた。

（※）附属病院監査研究会：「附属病院の監査の手法の情報共有」「監事としての財務諸表分析の理解」をテーマとして、国立大学法人監事協議会の下に設置した研究会。本学が幹事大学となって平成29年度に発足し、平成30年度末時点で5支部13大学が参加している。

■ 内部監査による附属学校の運営改善【53-3】

平成30年度は、平成29年度に実施した本学附属学校のリスクマネジメントに関する内部監査報告結果に対する改善状況の確認を実施した。その結果、附属学校において以下のような改善がなされており、監査結果を附属学校運営に効果的に反映できたことを確認した。

◆附属中学校の安全性確保

内部監査において、体育館の老朽化に伴う床材の劣化（剥がれ、ささくれ等）を問題点として挙げ、生徒が安全に体育館を使用するための早期の改修を提案した。本提案を受け、学内での臨時予算措置を行って、老朽化していた中学校の床の張替・補強の工事を実施し、より生徒の安全が確保されることとなった。

◆いじめ対策の強化

内部監査において、教育委員会の関与がない附属学校では、いじめ防止対策への設置者（大学）による支援が重要であるにも関わらず、設置者との情報共有が十分ではないことを問題点として挙げ、いじめ問題に関する設置者との連携強化を提案した。本提案を受け、附属学校の母体となる本学教育学部に教育委員会関係者等をメンバーに含む第三者組織「三重大学教育学部附属学校園いじめ問題対策委員会」を設置するなど、いじめ防止対策への支援体制を強化した。

■ 若手教員比率の増加に向けた取組【54-1】 【55-1】

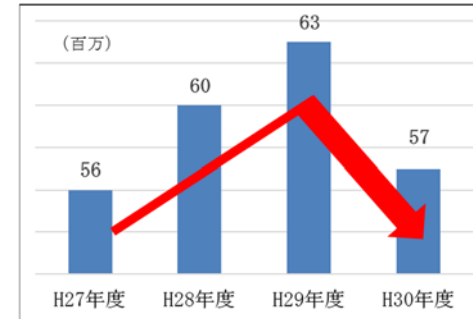
承継内の若手教員の増加に向けて、平成 30 年度「学長裁量による若手教員の増員措置」にて研究分野の多様性に配慮した 5 名の若手教員を採用したほか、文部科学省の「平成 28 年度国立大学改革強化推進補助金（特定支援型）」を活用して採用した 7 名の若手教員を承継内へ移行した。その結果、本学の承継内の若手教員比率が 16.7%となり、中期計画の数値目標である 16.5%を達成した。また、本学の全教員に対する若手教員比率についても、昨年度末の 19.3%から 19.8%へと上昇しており、中期計画の数値目標（20%）の達成に向けて、順調に進捗している。

■ 恒常的な業務運営の効率化・合理化【63-2】

◆ 学長によるペーパーレス宣言

恒常的な業務運営の効率化・合理化を継続するため、グループウェア等を用いた会議運営やペーパーレス化を順次進めている。平成 30 年度は新たに経営協議会と学内で行われるほぼすべての会議・委員会等でグループウェアを用いた PC 会議とすることで、資料のペーパーレス化と構成員以外への会議情報の共有化を行った。さらに、経費削減を徹底するため、部局毎の印刷経費における節減状況、印刷経費削減の対策、昨年度の印刷経費削減が多い部署等を見える化したパンフレット「やめよう紙頼み」を周知するとともに、学長によるペーパーレス宣言を実施した。

これらの取組により、教職員のペーパーレス化に対する意識が浸透しつつあり、会議資料の印刷業務等が効率化されるとともに、複写機での印刷経費は前年度と比較して約 600 万円の削減となった。



< 複写機印刷経費推移 (円) >



< 「やめよう紙頼み」抜粋 >

◆ 会議時間の効率化及び会議回数の削減

学長のリーダーシップの下、これまでも役員会等で会議時間短縮の工夫を行ってきたが、平成 30 年度は各事項の説明時間と質疑応答時間を記入することを徹底した。また、報告事項については、学内諸会議間での重複報告を回避したほか、毎週開催の拡大役員打合せ（構成員：学長、理事、副学長等）では議題の整理・集約を図ることで 10 回休会につながり、構成員が教育研究等に従事する時間を確保した。

■ 学校現場で指導経験のある大学教員を 23.2%確保【57-1】

教育学部では、第 3 期中期目標期間末までに全教員の 20%を学校現場で指導経験のある教員とするため、教員選考時に学校現場での指導経験の有無を考慮して募集を行うとともに、平成 29 年度からは新規採用時の提出書類に業績調書を加えるなど、優秀な人材の確保に努めている。これらの取組の結果、学校現場での指導経験のある教員が平成 30 年度末には 23.2%（平成 29 年度末は 21.7%）となり、中期計画の数値目標である 20%を上回る状態を継続している。

■ 男女共同参画に関する取組【59-1】

教員が出産・子育て又は介護等のライフイベントを迎えた際に、研究活動の継続を支援するため、平成 29 年度に試行を開始した「育児等との両立のための研

究補助者雇用経費助成」を継続した。学内募集・審査の結果、前期6名（男性3名、女性3名）、後期4名（男性3名、女性1名）を採択し、一人当たり30万円を上限として、計204万円を支給した。本事業により助成を受けた教員からは、「実験等に費やす時間が削減されたことで効率よく研究が進み、育児に関わる時間が増えた」、「子供と向き合える時間的、体力的、心理的余裕が生まれた」、「子育てと仕事の両立に関する悩みが軽減された」等の具体的な成果報告がなされており、全ての教員が事業の継続を望んでいることを把握した。これらの成果を受け、平成31年度から本事業を正式に実施することを決定し、平成31年度前期事業として9名（男性5名、女性4名）の採択を決定した。

また、附属病院では、平成30年4月から働き方改革担当副院長を新たに設置し、医師の労働時間短縮に向けた試みや女性職員の活躍推進のための指針の策定、子育て医療従事者支援相談員の設置等に取り組んだ。その結果、三重県の実施する「平成30年度女性が働きやすい医療機関認証制度」（※1）において、「女性が働きやすい医療機関」として認証を受けた。

さらに、これらの取組を含む本学の男女共同参画に関する活動が評価され、三重県の実施する「みえの働き方改革推進企業」（※2）において、三重県知事表彰「ベストプラクティス賞」を受賞し、学内のみならず地域への情報発信・啓発活動を進めることができた。

（※1）「女性が働きやすい医療機関認証制度」：三重県が実施する認証制度。医療従事者の確保を図るため、妊娠時・子育て時の当直免除、短時間勤務に係る制度整備や保育施設の整備、また、これらの制度や施設の活用を促す職場の雰囲気づくりなど勤務環境の改善に積極的に取り組んでいる医療機関を県が認証し、当該医療機関が社会的に評価される仕組みを作ることにより、女性の医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図ることを目的とする。

（※2）「みえの働き方改革推進企業」：三重県が実施する登録・表彰制度。誰もが働きやすい職場環境づくりを目的に、ワーク・ライフ・バランスの推進や働き方の見直し、次世代育成支援、女性の能力活用などに取り組んでいる企業

等を募集し、優れた取組を県内に広めることにより、地域社会全体での「働き方改革」の取組推進を図るもの。

■ 教育研究組織等の設置、再編【60-1】 【60-2】

◆組織的な地域連携機能の強化

地域連携機能の抜本的強化として、組織の壁を超えた地域創生プロジェクトマネジメントを迅速・的確に展開するため、組織対組織で地域連携を推進する本部組織「地域創生戦略企画室」（室長：学長）を平成30年4月に設置した。

また、地域創生戦略企画室をサポートする事務組織として「地域創生推進チーム」を設置し、地域拠点サテライトの運営と合わせ教職協働で地域連携に取り組む体制を整備した。

◆北勢サテライトの設置

研究成果の社会還元を通じた地域創生に資するため、新たな地域連携基盤として、平成30年度は新たに「北勢サテライト知的イノベーション研究センター」を設置した。（P10参照）

◆工学部改組

工学部では、専門分野の深い知識と同時に工学共通の幅広い知識・情報関連技術を有する人材の育成を目的に、平成31年4月より6学科を1学科（総合工学科）に再編した。この再編では、5つの専門分野ごとのコース制を基盤としつつ、2年進級時に専門分野のコースを決定する「総合工学コース」を設け、志望分野を検討中の学生にも柔軟な進路選択が可能となるようにした。学生は、1年次から工学共通基礎教育として数学、物理、情報、CSR教育等のコア科目を履修し、工学共通の幅広い知識を身につけるとともに、再編と併せて設定した学部・修士一貫コースでは、4年次からの3年間で複合的な工学分野の研究活動を可能とし、3年終了時に「卒業研究」か「長期インターンシップ」（地域企業と連携した海外インターンシップを含む）のいずれかの科目を選択可能とした。この再編

で、初めての学生受入となる「総合工学コース」の志願倍率は6.1倍（前期日程入試）となり、受験生のニーズを反映した改組であることを確認した。

■ **ソフトウェアロボット（RPA：Robotic Process Automation）の導入による業務効率化【63-2】**

効率的な事務業務の遂行に向けて、消耗品購入情報を会計システムへ入力する業務、WEB 貸金システムへ従事者の作業内容や住所等の内容を入力する業務に PC 業務自動化ソフトウェアロボットである RPA（Robotic Process Automation）を適用し、適用前と比較して年間約 180 時間の業務時間を削減できた。

また、RPA 適用提案のあった業務のヒアリングにより 年間 2,000 時間程度の削減効果見込みがある業務を確認できたため、引き続き RPA の適用を拡大することとした。

このほか、三重県雇用経済部や文部科学省大臣官房会計課等の 10 機関へ RPA に関する情報提供を行ったところ、複数の機関から本学の取組等についての視察依頼があり、今後は他機関との RPA に関する連携の中で先進的な取組を把握し、本学の業務効率化に還元していくこととした。

■ **平成 29 事業年度評価結果で課題として指摘された事項の取組状況**

【課題事項】入学者選抜における業務上のミス

平成 30 年度前期課程入試において、業務上のミスがあり、追加合格を行っていることから、チェック体制の見直し等、再発防止に向けた組織的な取組を引き続き実施することが望まれる。

【取組状況】

本学では、入学者選抜における業務上のミスを受け、ミスが発生した原因は、出願書類の受付担当者間で志望学科・コースと選択受験教科の組み合わせへの共通理解が不足していたこと等の出願書類受付時の対応の誤りや、合否を判定する会議において対応の誤りに気づけなかった点であると分析した。

これらに対応するため、志望学科・コースと選択受験教科の承合機能を付与

するシステム改修の実施、合否を判定する会議における受験教科と志望学科・コースとの整合性の確認等の再発防止、及び実施体制の強化に取り組んだ。（P 7 参照）

【中期計画で設定した数値や指標等の現状値】

数値目標	現状値
若手教員比率 20%以上	19.8%
外国人教員比率 4%以上	3.1%
退職金に係る運営費交付金の積算対象となる若手教員の雇用率 16.5% ※「戦略性が高く、意欲的な目標・計画」	16.7%
年俸制教員の承継内の 10%を継続的に確保	16.4%
学校現場で指導経験のある大学教員を教員養成分野の全教員の 20%を確保	23.2%
女性教員比率 18%以上	18.7%
事務系職員の指導的地位に占める女性比率 20%以上	8.1%

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	<p>1 (外部研究資金) 外部研究資金の獲得を戦略的に行う組織体制の強化を図り、全学的な組織力で外部資金獲得を推進する。</p> <p>2 (自己収入) 教育研究等の活動をより一層充実させる財源を確保し、戦略的な経費配分をするため、自己収入の拡大に取り組む。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【65】 三重大学の特色ある研究を発展させるために、研究支援専門職を活用して戦略的に外部研究資金を獲得する仕組みを構築することや、新たなリサーチセンターの制度を構築すること等により、各省庁等の大型研究費（年間1,000万円以上）の件数を、第2期の平均に比べ、第3期の平均で6%増加させる。</p>	<p>【65-1】 外部研究資金の安定的な獲得に向けて、研究推進系・社会連携系スタッフが平成30年度から設置する「地域創生戦略企画室」との連携を図るなど、組織的な外部資金の獲得に向けた活動を充実させるとともに改善策の検討を行う。</p>	Ⅲ
<p>【66】 外部研究資金の獲得金額を増加するために、科研費の研究計画調書作成におけるアドバイザー制度の見直しや社会連携機能を強化することにより、外部研究資金の採択効率を向上させ外部研究資金の獲得金額を、第2期の平均に比べ、第3期の平均で8%増加する。</p>	<p>【66-1】 外部研究資金の増加に向けて、科研費については部局ごとの申請・獲得状況の把握・分析を行い、改善策の検討に活用する。また、共同研究・受託研究については、フォローアップアンケート調査を分析し、改善策の検討に活用する。</p>	Ⅲ
<p>【67】 財政基盤の安定に資するため、企業、同窓生等への広報活動を一層強化することによる本学振興基金の増額や貸付単価の見直しによる学校財産貸付料収入の増額等により、第2期の平均自己収入額以上の自己収入額を確保するとともに、収入を伴う事業の拡大を行う。</p>	<p>【67-1】 自己収入のさらなる確保対策として、増収策を検討し、実施する。</p>	Ⅲ
	<p>【67-2】 振興基金の受入増額を図るために、新たな仕組みを検討・導入する。</p>	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期 目標	1 (経費の抑制) 第2期に引き続き、契約業務の見直し及び施設の適切な維持管理を行う等により、一般管理費比率を抑制する。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【68】 一般管理費比率を抑制するため、施設・物品等の契約内容、形態の見直し及び施設設備の計画的な整備・運用等により、一般管理費の対業務費比率を第2期平均以下に抑制する。	【68-1】 管理的業務に係る経費を抑制するため、大型の業務委託契約等について、契約内容、契約形態の見直しを行う。	III
	【68-2】 管理的業務に係る経費を抑制するため、省エネルギー対策による光熱費の節減を行う。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	1 (資産の運用管理) 教育研究活動を充実させるため、第2期に引き続き、大学が保有する資産を効率的・効果的に運用する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【69】 業務上の資金を有効活用するため、安全性・健全性を配慮した国債、地方債の購入や定期預金等を行い資金運用を行う。</p>	<p>【69-1】 安全性・健全性に配慮した資金運用計画を策定し、定期預金・債券等での運用収益を確保する。</p>	IV
<p>【70】 附属フィールドサイエンスセンターについて、効率的・効果的な運用を行うために、講習や生涯教育等の実施を通して地域の自治体・企業等との連携を強化することにより、連携事業の件数を第2期の平均件数と比較し、20%増加させる。また、練習船について、教育設備及び教育・実習プログラムの充実を通して教育関係共同利用拠点機能を強化することにより、他大学等との共同利用を拡大する。</p>	<p>【70-1】 地域の自治体や企業等との連携事業の件数の増加に向けて、地元企業と連携したプロジェクトの実施や生涯教育講座の開催、並びに地元学校園が行う体験学習のサポートを行うなど、地域との連携を強化する。また、練習船の教育関係共同利用拠点の認定継続に伴う大学間共同利用の更なる推進に向けて取り組む。</p>	III

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

【財務基盤の強化に関する取組について】

■ 各種証明書発行手数料の有料化【67-1】

「三重大学自己収入確保検討会」において自己収入の更なる確保策として決定した「卒業生に対する各種証明書発行手数料の有料化」により、証明書料 500 円 / 枚を平成 30 年度より徴収した結果、1,899 千円の増収となった。

■ 寄附金獲得に向けた新たな取組（本学振興基金プロジェクトなど）【67-2】

「三重大学振興基金」の受入増額を図るため、平成 29 年度に「振興基金古本募金」を開始したことに伴うホームページ、広報誌「三重大えつくす」及びパンフレットの刷新を行い、周知に取り組んだ。その結果「振興基金古本募金」においては 4,340 冊の寄贈があり 83 千円の収益となった。また、平成 30 年度の振興基金受入額は約 1,500 万円となり、平成 29 年度受入額（約 1,400 万円）から約 100 万円の増加となった。

このほか、さらなる寄附金獲得に向け、平成 30 年度から新たに三重大学振興基金クラウドファンディング事業として公募を開始したことに加え、冠基金（基金の名前や金額、助成対象などを寄附者が自由に決められる基金）や遺贈について、事例等の調査、受入強化に向けた連携金融機関との意見交換等を行った。

■ 管理的業務に係る経費の抑制に向けた取組【68-1】

（大型の業務委託契約等の見直しによる大幅な経費節減）

管理的業務に係る経費の抑制に向けて、大型の業務委託契約等に関する契約の方式や形態について実態調査を含めた検証を行った。このうち、学内の複合機契約については、設置台数や配置の最適化に向けて使用状況の分析と提案をまとめるとともに、各種利用サービスの提供を受ける「複合機最適運用支援サービス契約」の仕様の見直し等を行い、年額 1,847 千円（5 年間で 9,240 千円）の減額が見込まれることとなった。

また、競争性の確保と調達コストの削減が期待できるリバースオークション入

札方式を実施し、2,763 千円を削減することができた。（当初調達予定金額：15,956,178 円 → 契約額：13,192,213 円（2,763,965 円の削減、削減率 17.3%））

■ 安全性・健全性に配慮した資金運用計画に基づく運用収益確保に向けた取組【69-1】

平成 30 年度資金運用計画を作成し、これに基づく資金運用を行った。長期的に運用可能な資金により電力債（東京電力パワーグリッド株式会社一般担保付社債：10 年 1 億円、利率 0.83%）と財投機関債 2 銘柄（都市再生債券：30 年 1 億円、利率 0.952%、及び新関西国際空港株式会社社債：30 年 1 億円、利率 1.017%）を購入したことにより、長期的に安定した運用収益を確保することができた。また、短期的に運用可能な資金及び寄附金財源の余裕金について、定期預金により運用するため有利な金融機関を選定した結果、当初計画を超える利率で運用することができた（利率：当初計画 0.020% → 実績 0.035% ~ 0.165%）。

このほか、資金運用の専門的・実務的な知識を習得するため、担当職員 2 名が金融機関（野村証券等）実施の研修に 3 回参加した。

上記の取組により、現在の超低金利な市場の中にあっても、平成 29 年度よりも運用収益を増額させることができ、また、当初運用見込額 23,783 千円を 1,601 千円上回る運用収益 25,384 千円を確保することができたことに加え、専門知識を身につけた職員の育成を図ることにより今後の資金運用に資することができた。（平成 29 年度収益：20,269,247 円 → 平成 30 年度収益：25,384,609 円（5,115,362 円の増））

【中期計画で設定した数値や指標等の現状値】

数値目標	現状値
各省庁等の大型研究費（年間 1,000 万円以上）の件数を第 2 期平均比 6% 増加 （目標：第 3 期平均 32.1 件）	31 件

外部研究資金獲得金額を第2期平均比8%増加 (目標：第3期平均2,025,114千円)	1,990,653千円
自己収入額を第2期平均以上確保 (目標：111,065千円以上)	153,170千円
一般管理費の対業務費比率を第2期平均以下に抑制 (目標：3.1%以下)	2.6%
(附属施設) 連携事業の件数を第2期平均比20%増加 (目標：4件以上)	6件

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期 目標	1 (大学評価の充実) 自己点検・評価を実施し、不断の大学改善を進める。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【71】 更なる大学改善を推進するため、これまで取り組んできたデータベースの整備や、法人評価・認証評価等の組織評価への効率的対応を踏まえ、全学及び各部局の自己点検・評価を引き続き実施し、その結果を学内委員会やウェブサイトでの公表を通じて教育研究活動にフィードバックする。	【71-1】 平成29年度の年度計画の実績を対象とした自己点検・評価を行う。	Ⅲ
	【71-2】 平成29年度の業務の実績に関する評価結果について、学内委員会やウェブサイト で公表する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期 目標	1 (情報公開や情報発信等の推進) 大学情報を積極的に発信し、社会への説明責任を果たす。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【72】 社会への説明責任を果たすため、第2期に引き続き、教育、研究、社会貢献等の諸活動の状況を大学ポータル、報告書、ホームページ等の適切な媒体により迅速に情報を発信するとともに、英語版ホームページの更新や広報研修会の参加等を通して情報発信の方法について見直しを行う。</p>	<p>【72-1】 広報戦略会議で策定された広報活動計画に基づき、ホームページの充実に向けて英語版ホームページのリニューアルを実施するとともに、ポータルの国際発信版に参加して本学の諸活動についてより広く、社会にわかりやすく情報発信を行う。</p>	III
<p>【73】 すべての構成員が強み・特色を含めた本学のイメージを共有・発信するため、教職員や学生との連携強化による新たな広報システムを平成30年度までに構築し、学生視線での本学の特色ある研究や取組、学生生活等の紹介を行うとともに、構成員の意識を向上させるための仕組みを作り、実践する。</p>	<p>【73-1】 教職員及び学生が連携して大学の情報を共有し情報発信していくために、学生広報活動委員会（仮称）と連携して、学生視線による情報発信を行う。</p>	III

(3) 自己点検・評価および情報提供に関する特記事項等

■ 中期計画の進捗状況を確認し役員で共有【71-1】 【71-2】

全学・部局ともに平成 29 年度計画の実績を対象とした自己点検・評価を行い、「平成 29 事業年度に係る業務の実績に関する報告書」を取りまとめ、国立大学法人評価委員会に提出するとともに、これらの報告書とダイジェスト版は、ウェブサイトに掲載して構成員へ情報共有した。

また、平成 29 事業年度分の本学分の評価結果については、役員会等での報告やウェブサイト掲載を通じて構成員への周知に取り組んだ。これと合わせ、他大学の評価結果のうち特筆すべき取組や注目される取組、高評価あるいは低評価を受けた取組については、評定理由を含めたリストをまとめて教育研究評議会構成員や学内評価関係者に提供した。

このほか、中期計画の進捗状況については学長・理事ミーティングで報告し、中期計画の着実な達成に向けて重点的に取り組む計画を共有した。

■ 戦略的広報活動への取組【72-1】 【73-1】

広報活動を通して大学ブランドを確立・発信するため、広報戦略会議（構成員：三重県内マスメディア役員等）や経営協議会における学外委員等の意見を踏まえ、今後の広報活動の計画立案に資することを目的とした「三重大学の広報方針」を策定した。

また、電子媒体での情報発信、学生との連携、SNS の活用を重点とした「平成 30 年度広報戦略」に基づき、以下の戦略的な広報活動を行い、様々な効果を得ることができた。

◆ 学生との連携による広報活動

教職員と学生の双方が大学の情報を共有し連携して情報発信をするため、平成 29 年度に設置した学生による広報活動組織について、名称を「みえみえ学生広報室」とするとともにロゴマークを設定し、組織整備を実施した。「みえみえ

学生広報室」には 12 名の学生が参加しており、全学会議である広報委員会に正式に参画するとともに、広報誌「三重大えっくす」の作成に広報室員と共同で取り組んだ。また、FM 三重のラジオ番組「キャンパスキューブ」にて、近隣大学の学生と協働して番組の企画・放送を隔週で実施している。

さらに、学生スタッフと広報室員に対し、広報活動に必要なスキルの向上を図るため、プロカメラマンによる動画撮影や写真撮影等の研修を 5 回実施し、延べ 7 名の学生が受講した。なお、広報技術向上のため、学部等でホームページを担当する職員も併せて受講した。

以上の取組により、三重大学の構成員たる学生・教員・職員が一体となった広報体制を構築することができた。

◆ 閲覧者視線による電子媒体での情報発信

留学生等へ三重大学の情報を魅力的に分かりやすく発信するため、英語版ホームページのリニューアルを行うとともに、ユニバーサルデザインへの配慮として、スマートフォン対応や障害者差別解消法に基づく白黒反転機能、音声読み上げソフトへの対応等の機能を実装させる設計とした。

また、三重大学の研究活動に対する関心と理解を深めるため、三重大学研究情報ウェブサイト「三重大 R ナビ」の掲載スペースを拡張することで研究に関する情報をより多く発信できるように改善するとともに、17 件の研究成果の公表及び研究紹介を行った（平成 29 年度 16 件）。

◆ マスメディアを活用した情報発信

本学が定期的に取り組む状況をマスメディアに発信する「定例記者懇談会」を 4 回開催し、多様な取組状況（大学トピックス 2 件、教育トピックス 2 件、研究トピックス 8 件、学生トピックス 3 件、地域創生トピックス 2 件、環境トピックス 3 件、産学連携トピックス 1 件）の報告を行うとともに、近日開催されるイベント情報を提供した。このほか、記者会見を 2 回開催し、研究発表 2 件と医学部附属病院における最新の取組について発表した。これら定例記者懇談会、記者会見後は、新聞の取材やテレビ番組出演に繋がり、マスコミ発表後の報道結果は、昨

年度と同水準となるテレビ報道 8 件・新聞記事 42 に取り上げられた（平成 29 年度：テレビ報道 7 件、新聞記事 46 件）。

また、マスメディアによる本学の取り上げとして、読売新聞では、昨年度から引き続き週 1 回の頻度で忍者・忍術学に携わる教員のコラムが掲載された。産経新聞では、学長コラム掲載の依頼を受け、平成 31 年 1 月から月 1 回の頻度で本学の特色ある教育、研究等の取組に関する記事が掲載された。

< 定例記者懇談会と記者会見で発表した本学の研究成果（計 10 件） >

『可視光応答型半導体光触媒を用いる汚染水中ヒ素の参加処理法の開発』『応急仮設住宅ガイドラインの作成について』『全国忍者調査プロジェクト（略称「忍プロ」）について』『三重県から発見された日本初のアジ科魚類』『最新型スマート軸受診断器を開発』『無線式スマート設備状態監視・診断システムを開発』『羽毛原料の安全性品質評価技術の開発』『製造プロセスの省エネルギー化による CO₂ 低排出型陶磁器製造技術の開発・実証』『重症性皮膚炎に伴う脳血管病変と脳機能に関する研究』『学校心電図健診による肺高血圧の早期発見について』

◆ 紙媒体による情報発信

学生の視線で情報発信を行うため、「みえみえ学生広報室」（学生による広報活動組織）と連携し、広報誌「三重大えっくす」41 号では県内企業紹介コーナー「三重のピカ I（いち）」の記事を掲載した。作成にあたっては、学生広報スタッフがレポーターとなって企業を訪問し、社長・三重大学卒業生の社員の方へのインタビューや社内の写真撮影等を行って原稿を執筆した。

また、より広く三重大学ブランドを発信するため、広報誌「三重大えっくす」40 号及び 41 号の配架箇所について、従来の近鉄特急の座席背面ポケットや津駅コンコース内のラックに加えて京都市営地下鉄の大学案内ラック、名古屋市内 JR 大曾根駅の情報ボードに配架したことにより、情報発信範囲を大幅に拡大した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<p>1 (キャンパス環境) 三重大学の特色である三翠(空、樹、波のみどり)と伝統を生かした、人と自然が調和・共生する潤いのあるキャンパス環境を創出する。</p> <p>2 (施設マネジメント) 教育研究環境の維持向上のため、全学的な視点に立った戦略的な施設マネジメントを推進するとともに、大学の教育・研究等の活動に必要な施設・設備等の整備・充実を図りつつ、安心・安全なキャンパス整備を継続的に推進する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【74】 大学の特色である三翠を生かすために、学生・教職員・地域との連携による3R活動、緑化整備などのサステイナブルキャンパス(環境負荷低減に資する大学の取組等)活動を年10回以上行い環境意識の高い学生・社会人を育成することにより、地域社会への社会的責任(USR: University Social Responsibility)を果たす。</p>	<p>【74-1】 サステイナブルキャンパス活動として、キャンパス内での3R活動、地域との協働による環境活動を10回以上実施する。</p>	IV
	<p>【74-2】 大学の社会的責任を果たすため、平成28年度に認証されたISO14001-2015年版の規格に基づき環境活動を継続する。</p>	IV
	<p>【74-3】 環境意識の高い人材を育成するための環境関連資格プログラム「科学的地域環境人材育成(SciLets)」の発展に向けて、紹介用ビデオを作成するなど広報活動を推進させるとともに学内外の先生方の協力を得て、ビデオ教材を7本作成する。</p>	IV

<p>【75】 環境に配慮したキャンパスを目指すために、平成24年度より実施している学生・教職員による環境活動にインセンティブを付与するMIEUポイントと平成23年度より実施している施設の運用改善であるスマートキャンパス事業などの省エネ活動を継続し、第3期中期目標期間中においてエネルギー使用量を6%削減する。(平成27年度比、原単位)</p>	<p>【75-1】 第3期中期目標期間中にエネルギー使用量を6%削減(原単位)するために、独自の取組である、MIEUポイント、スマートキャンパス事業に加え、省エネ積立金制度を推進する。また、その結果を展示会やシンポジウム等で公表することにより社会へ還元する。</p>	<p>IV</p>
<p>【76】 地域社会等を開かれたグローバルキャンパス整備を推進するために、国の財政措置の状況を踏まえ、キャンパスマスタープラン等に基づき人と自然との調和・共生に配慮した優しいキャンパス整備を毎年度実施する。</p>	<p>【76-1】 キャンパスマスタープランに基づき、構内環境整備計画を策定する。</p>	<p>III</p>
<p>【77】 大学の教育・研究等の活動に必要な施設・設備等の整備・充実を図るとともに安心・安全なキャンパス整備を推進するために、学長のリーダーシップのもと施設整備委員会にて戦略的な施設マネジメントを推進する。特に、学長裁量スペースの効果的運用、スペースチャージの徴収を継続して行い、施設の利用状況調査、施設及び設備の老朽度、安全性の点検調査をそれぞれ毎年度実施する。</p>	<p>【77-1】 教育研究に必要なスペースマネジメントを推進するため、施設の利用状況調査等を実施する。</p>	<p>III</p>
	<p>【77-2】 施設及び設備の老朽度・安全性の点検調査を実施する。</p>	<p>III</p>
	<p>【77-3】 キャンパス整備を推進するため、多様な資金等による新たな整備手法を導入し省エネ機器へ更新する。</p>	<p>IV</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	1 (安全・危機管理) 災害、事故等の防止と緊急時の適切な対処を速やかに行うための安全・危機管理体制を強化する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【78】 地震・津波等の自然災害への対応能力を向上させるため、三重大学危機管理マニュアル及びBCPに基づく防災訓練(図上・実働)を年2～3回実施し、マニュアル及びBCPの実効性を検証するとともに、定期的な防災研修、及びオリエンテーション、eラーニングの活用、あらゆる機会をとらえた啓発活動並びに本学ウェブサイトへの掲載等により、全学生・教職員対象の地震・津波避難訓練の参加率について、毎年10%の上積みにより平成30年度までに40%、平成33年度までに70%をそれぞれ達成する。また、事前の復興対策を整備するため、復旧・復興マニュアルを策定し、緊急事態発生時の初動段階から応急段階、復旧・復興段階までの実施すべき対応要領等を完整させる。	【78-1】 地震・津波等の自然災害への対応能力を向上させるため、三重大学危機管理マニュアル及びBCPに基づく全学津波避難訓練、安否確認訓練及び事務局の災害対処図上訓練を1回以上実施する。	IV
	【78-2】 地震・津波等の自然災害への対応能力を向上させるため、三重大学危機管理マニュアル及びBCPを修正し、政府指導である3日持久を目指し防災備蓄品の計画的な整備を行う。	III
	【78-3】 定期的な防災研修、及びオリエンテーション、eラーニングの活用により、あらゆる機会をとらえた防災啓発活動を実施する。(いずれか年1回)	III
【79】 事故等の危機発生を未然に防止するため、危機管理委員会を年1回以上開催し、危機管理規程及び危機管理基本マニュアルに基づき、対応マニュアル等の点検整備や危機回避策の検討を行うと同時に、役職員、学生への教育訓練を毎年実施する。	【79-1】 危機管理委員会を年1回以上開催し、各分野におけるリスク(コンプライアンスは除く)の洗い出しと評価、および役職員・学生への必要な教育訓練が実施されているかを点検し、指導する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	1 (法令遵守等) 法令遵守に対する意識の更なる徹底及び管理責任体制の充実、強化を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【80】 公正な研究活動の発展と推進及び研究費の適正な使用の推進のために、公正研究推進室において、研究の質の保証、研究費の不正使用の防止、研究倫理教育等に関する具体的措置(学部初年次からの研究倫理教育の実施、大学院での「研究倫理」の授業の開設等)の企画・管理を行い、不正防止を徹底するための講義形式やeラーニング等による研修等を毎年度実施する。</p>	<p>【80-1】 研究倫理教育等に関する具体的な措置として、大学院生・学部生を対象とする研究倫理教育、教職員を対象とした研修会やeラーニングを継続する。</p>	Ⅲ
	<p>【80-2】 公的研究費の不正使用防止を徹底するため、不正防止計画の見直しを行い、教職員に対する啓発及びeラーニング等の研修内容の見直し・改定を行い、研修を実施する。</p>	Ⅲ
<p>【81】 学生・教職員の個人情報の流出等を防ぐため、個人情報保護に関する規程、情報セキュリティポリシー等の学内周知を徹底し、個人情報保護及び情報セキュリティに関する研修等を毎年度実施する。</p>	<p>【81-1】 保有個人情報の取扱いについて理解を深め、個人情報保護に関する意識の高揚を図るため、教職員を対象とした研修会を開催する。また、より多くの教職員に理解を促すため、eラーニングも合わせて活用する。</p>	Ⅲ
	<p>【81-2】 全学向けの情報セキュリティ講習会を年2回以上実施するとともに、セキュリティポリシーを分かり易くまとめたネットワーク利用のガイドラインを、総合情報処理センターの学内ホームページに掲載して教職員へ周知する。</p>	Ⅲ

<p>【82】</p> <p>職員一人ひとりが法令遵守（コンプライアンス）の持つ意義を常に意識し、高い倫理観と良識のもと公正、公平かつ誠実に職務を遂行するため、コンプライアンス推進体制の機能を強化し、コンプライアンスに関する研修・啓発活動を行うとともに内部通報・外部通報体制等を充実させる。</p>	<p>【82-1】</p> <p>職員個人個人の法令遵守や行動規範等に対する意識を高め、大学におけるコンプライアンスの推進を図るために、コンプライアンス関連委員会におけるリスク等を把握するとともに、関連委員会と連携して研修・講演（eラーニングを含む。）を年1～2回実施する。</p>	Ⅲ
--	--	---

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

● 環境に関する取組について

■ サステイナブルキャンパス活動を 44 回実施【74-1】

世界に誇れる環境先進大学を目指し、以下のようなサステイナブルキャンパス活動（環境負荷低減に資する大学の取組等）として 3 R 活動及び地域との協働による環境活動を継続している。平成 30 年度は、参加学生が高いモチベーションを持って活動を行うとともに、本学と協働で環境事業を実施したいという地域や行政等からの要請等に可能な限り応えた結果、新入生へのエコバッグ配布等の 3 R 活動の回数が 25 回、地域等との協働活動が 7 回となり、年度計画に掲げる年間目標値（10 回以上）を 4 倍以上上回る計 44 回のサステイナブルキャンパス活動を実施することができた。

<サステイナブルキャンパス活動の例>

放置自転車を整備して留学生に譲渡、家電等回収による新入生への譲渡等のリユース、リ・リパックや古紙・ペットボトルキャップの回収によるリサイクル、エコバッグを新入生に配付して資源の有効活用を図るリデュース等の 3 R 活動、教職員による学内清掃活動（キャンパスクリーン作戦）、地域と協働した海岸清掃活動など

また、このような積極的な環境活動を継続して実施していることが社会的にも認められ、「第 22 回環境コミュニケーション大賞 “優良賞”」（環境省と一般財団法人地球・人間環境フォーラムの共催）を受賞した（6 年連続 10 回目）。

■ 本学 EMS 年間計画の目標値を上回る実績【74-2】

平成 28 年度に認証された ISO14001-2015 年版について、平成 30 年度サーベイランス（維持審査）が実施された。本審査では、本学の環境マネジメントシステム（EMS）が有効に働いていると判断され、認証登録が継続されるとともに、平成 30 年度 EMS 計画 21 項目中 20 項目で目標を達成するだけでなく、8 項目に関しては目標値を上回る実績を得た。なお、8 項目の内訳については環境教育の 7 項目中 1 項目、環境研究の 3 項目中 1 項目、社会貢献活動の 13 項目中 3 項目、業務運営の 13 項目中 3 項目の計 8 項目であった。

<主な目標値を上回った項目>

- ・環境マインドの育成（エネルギー・環境マネージャー段位制度を活用した人材育成の機会の創出）
- ・環境情報の発信（科学的地域環境人材育成プログラムの実施）
- ・廃棄物排出量の削減（廃棄物排出時の資源分別手順の確立と学内周知）において目標値を上回った。

■ SciLets（サイレッツ）育成事業の取組【74-3】

平成 28 年度より企業・自治体の環境担当者や社会人、本学学生を対象として地域で活躍できる環境人材を育成する「科学的地域環境人材（SciLets（サイレッツ））育成事業」（※）を実施している。

平成 30 年度は、講義内容を充実するため、ビデオ講義用の教材を新たに 13 科目 26 本作成し、延べ教材数を 30 科目 60 本とした。

受講者獲得に向けた広報活動として、企業側の理解を深めるため平成 30 年度は PR ビデオを作成し、企業訪問時の事業説明に活用した。このほか、本学キャリア支援センターと連携し、学内で開催される企業研究会等でブース出展をする企業に向けて、学生の活動に支障のない範囲で広報活動を行った。

これらの取組の結果、平成 30 年度の受講申込者数は 54 名（延べ 143 名）となり、所定の科目等要件を満たした受講者に対してアナリスト・エキスパート資格認定を行った（アナリスト 23 名、エキスパート 4 名）。

また、SciLets 育成事業を理解・支援いただける組織として「連携パートナー」の登録を募った結果、平成 30 年度は 25 組織（延べ 135 組織）からの登録申込を受けることができ、地域社会におけるニーズも高く、社会的責任も果たすことができていることを確認した。

さらに、本事業の取組が評価され、以下の賞を受賞した。

- ・第 1 回エコプロアワード「奨励賞」（主催：一般社団法人産業環境管理協会）
すぐれた環境負荷の低減に配慮した製品・サービスなどを表彰するもの
- ・平成 30 年度持続可能な社会づくり活動表彰「公益社団法人環境生活文化機構会長賞」（主催：公益社団法人環境生活文化機構）
国際社会・地域社会への貢献、環境教育及び生物多様性保全活動等、豊かな環境を引き継ぐため、環境、経済、社会が一体となった持続可能な社会づくりに資する活動を行う企業・団体を表彰するもの

(※) SciLets (サイレッツ) 育成事業：地域の環境を保全し、地域に多く賦存する環境価値を利活用して地域の活性化を図ることを主な目的とした事業。講義はビデオ教材等を活用したeラーニングの形式で行い、受講修了者には「科学的地域環境人材【アナリスト】」の称号を付与する。さらに、On the Job Trainingの形式で環境（技術）に関する「共同研究」等環境実践要件を修めることで、より高度な「科学的地域環境人材【エキスパート】」の称号が付与される。

● 施設マネジメントに関する取組について

■ 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項【74-2】 【75-1】

本学では、平成19年より教職員・学生が一体となって、毎年、環境内部監査員の養成、ISO教育研修等を継続しており、国際標準規格ISO14001継続認証及び環境省による賞など複数の賞を受賞するなど、これらの活動は客観的にも評価されている。

また、「三重大学省エネ積立金制度」（エネルギー使用者の出資金と本部資金とを原資に省エネに関する外部資金を獲得し、省エネ設備への改修を行い、更なる省エネ活動を促進する制度）により学内から拠出した資金を原資として、平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（85,884千円）（環境省）の交付決定を受け、省エネ設備への改修を実施した。（P23参照）

さらに、国連と世界の高等教育機関とのネットワークである国連アカデミック・インパクト（UNAcademic Impact:UNAI）に加盟するとともに、加盟時に本学がコミットした7つの原則へのアプローチを明確にするため、「環境方針」を改定して、国連が推進するSDGs（Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標））の達成に取り組むことを宣言した。

■ キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項【76-1】

キャンパスマスタープランに基づき、構内環境整備計画を策定するため、本学施設整備委員会においてキャンパス内の駐車・駐輪の量的問題を中心とする「交通マスタープランに関する検討」を実施し、検討結果を役員会で報告した。

■ 施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項【77-1】【77-2】

教育研究に必要なスペースマネジメントを推進するため、施設の利用状況調査（生物資源・図書館・食堂エリア）を実施し、講義室の稼働状況調査と併せて施設整備委員会、役員会へ報告を行った。また、前年度の施設の利用状況調査結果を受けて部局等が作成した未利用室の利用計画に基づきフォローアップ調査を実施した。

施設及び設備の老朽度・安全性の点検調査実施のため、上浜団地の建物外観・外構の点検・調査を実施し、結果を施設整備委員会、役員会へ報告するとともに、緊急性の高いものについては、当該年度に対応した。また、インフラ長寿命化計画（行動計画）に基づき、個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）を作成した。

■ 多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項【77-3】

「三重大学省エネ積立金制度」により学内から拠出した資金を原資として、平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（85,884千円）（環境省）を獲得した。本補助金を活用してESCO事業の契約を締結し、省エネ設備への改修を実施し、年間約46,200千円の光熱費削減が見込まれることとなった。また、省エネ積立金により学内から拠出した資金による省エネ設備改修を実施し、年間総額約49,152千円の光熱費の削減が見込まれることとなった。

● 法令遵守（コンプライアンス）に関する取組について

■ 情報セキュリティの向上に向けた取組【81-2】

三重大学情報セキュリティ対策基本計画の個別方針に基づき、下記の取組を行った。（【 】内番号は、「平成28年6月29日付28文科高第365号『国立大学法人等における情報セキュリティ強化について（通知）』別添資料」該当事項を示す。）

◆教職員への情報セキュリティ啓発活動として、階層別で情報セキュリティ研究会を実施したことで、役割に応じたセキュリティ対策の認識が向上した。また、eラーニングによる全教職員を対象とした情報セキュリティ教育を実施した結果、受講率は100%であった。また、このeラーニングは昨年度から実施し、内容の精度を上げたことで一定の効果が得られており、さらに本年度も文部科学

省へ報告を必要とする情報インシデントは発生していない。【通知該当事項(5) ①】

◆情報機器の管理状況を把握するため、情報機器の全数管理を実施し、使用していない IP アドレスは閉鎖するように委員会を通して連絡を行った。【通知該当事項(6) ③、④】

■ 法令遵守違反の未然防止に向けた取組（公的研究費の不正使用防止）【80-2】

教材通読後に理解度テストを行う「公的研究費コンプライアンス教育」を eラーニングにて実施し、受講対象者全員（全学の教職員や大学院生等 2,408 名）が受講した。eラーニング教材には、会計関係規程に関する昨年度からの変更点を追加したほか、昨年度の eラーニング実施結果において理解度の低かった項目に記述を補足するなどし、教材の改善・充実に取り組んだ。その結果、理解度テストの正解率が 98.35%となるなど、受講者において十分な理解が得られたことを定量的に確認することができた。

■ 著作権法の改正に伴う取組【82-1】

著作権法が大幅に改正されたことを受け、三重大学として著作物等の公正な利用を図るとともに、著作権等の適切な保護のための啓蒙活動を行う必要があることから、全学 FD・SD「改正著作権法講習会 今、著作権教育を考える」を開催した。講習会では、広島大学情報メディア研究センター准教授・隅谷孝洋氏を講師として、著作権法第 35 条の改正内容を中心に解説いただき、参加者は補償金制度やガイドラインなど大学職員として理解しておくべきことについて理解を深めた（参加者 85 名）。

● 防災について

■ 部局津波避難計画の策定、実践的な訓練の実施【78-1】

本学は伊勢湾岸に位置していることから、南海トラフ巨大地震が発生すれば、津波と液状化による甚大な被害が懸念されている。更に 30 年以内の発生確率が 80%に高まったこともあり、迫る脅威に対して継続的に多様な防災・減災対策を行っている。

平成 30 年度は、平成 29 年度に改定した「三重大学津波避難基本計画」（全学版）に基づき、部局別の津波避難計画を策定するとともに、10 月には策定した計

画に基づく「部局隊防災図上訓練」を実施した。この訓練には各部局の主な職員が参加し、津波発生時に自部局がどのような手順で対応するのか、策定した計画が実効性のあるものなのか、などについて図上での確認を行った。

この成果を受けて 11 月には、全学版と部局版の津波避難計画を実際に確認するため、全学の学生と職員を対象に、実働型式の「津波避難訓練」を実施した。この訓練では津波が来るまでの時間の制約の下で、垂直避難の動作確認をはじめ、敷地内の捜索救助の要領、避難ルートや避難に要する時間、避難場所での学生証・職員証を用いたチェックイン要領、その結果に基づく避難収容台帳の整備、安否確認システムによる安否確認を実施した。訓練全体の参加率は 57.3%となり、中期目標（訓練参加率 70%）の達成に近づいた。

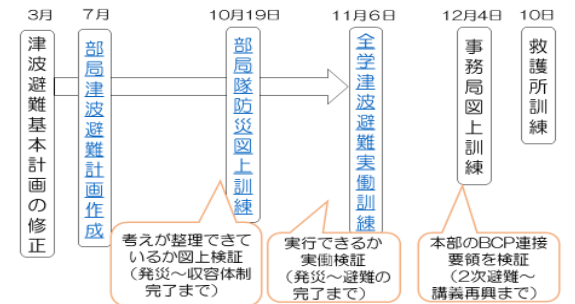
さらに、12 月初旬には三重大学事業継続計画の実行性を高めるため、事務局の幹部職員を対象とした「事務局防災図上訓練」を実施した。この訓練では南海トラフ巨大地震発生から 3 日後に、三重大学本部が余震や津波の脅威のない安全な場所に 2 次避難（現行の計画では、三重大学キャンパスから直線距離で約 10km 離れた高野尾地区の附属農場）を完了したという想定で、学長から「三重大学再起動計画の策定」を命ぜられた事務局が、教育・研究活動を再開するためになすべき事業とその要領を検討する訓練を行った。地震と津波の影響で、キャンパスのほぼ全ての施設・設備等が機能しないという特殊な環境下で三重大学を再起動するという新たな訓練の実施により、事業継続計画の修正と今後の検討の必要性を十分に認識することができた。

12 月中旬には「救護所訓練」を実施し、津波避難時に保健管理センターが担う救護所の開設と基本的な業務運営を実働型式で訓練した。これにより実際に災害が起きた場合の業務の手順や運営の基礎を身に付けることができた。

上記の訓練を行うに際して、実践的なノウハウや訓練技術を有する警察や自衛隊に協力を依頼し、訓練の現場で指導を受けるようにした。これにより本学と地域の防災機関との協力関係を構築するとともに、職員の危機対処能力の向上を図ることができている。

平成30年度 三重大防災訓練実施の考え

計画の修正に合わせ、部局隊に重点を置き訓練する。



【中期計画で設定した数値や指標等の現状値】

数値目標	現状値
サステイナブルキャンパス活動を年10回以上行う	44回
エネルギー使用量6%削減 ※「戦略性が高く、意欲的な目標・計画」	0.8%削減
地震・津波避難訓練参加率を平成30年度までに40%、平成33年度までに70%	57.3%

Ⅱ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅲ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 2,906,817千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 2,906,817千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

Ⅳ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 ・ 渋見宿舍の土地の全部（三重県津市渋見町763-35外、1,944.39㎡）を譲渡する。 ・ 美杉宿舍の土地及び建物の全部（三重県津市美杉町川上783-3、土地：198.34㎡、建物：42.97㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・ 医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 ・ 計画はない 2 重要な財産を担保に供する計画 ・ 医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	・ 医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供した。

V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
・決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	・決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	・剰余金のうち目的積立金80百万円を取り崩し、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
(医病)基幹・環境整備 (上浜)基幹・環境整備 小規模改修	総額 2,120	施設整備費補助金 (321) 長期借入金 (1,487) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (312)	(上浜)総合研究棟改修 小規模改修	総額 712	施設整備費補助金 (117) 長期借入金 (561) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (34)	(上浜)総合研究棟改修(教職支援センター) (上浜他)基幹・環境整備(フロック塀対策) (上浜)災害復旧事業 (上浜)災害復旧事業Ⅱ (上浜他)災害復旧事業 大学病院設備整備(教育中)体育館床改修 (上浜)地域イノベーション研究開発拠点B棟便所改修(教育中)体育館外壁改修 (上浜)本部管理棟自動火災報知設備改修	総額 759	施設整備費補助金 (164) 長期借入金 (561) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (34)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注1) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。また、事業の進展等により所要額が変動する場合がある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成30年度は平成29年度同額として試算している。</p>					

○ 計画の実施状況等

(上浜) 総合研究棟改修 (教職支援センター)

老朽化した教職支援センターの全面改修工事を発注した。

(完成年月日：令和元年9月30日予定)

(上浜他) 基幹・環境整備 (ブロック塀対応)

コンクリートブロック塀の安全対策として、撤去及びフェンスの新設工事を実施した。

(完成年月日：平成31年3月29日)

(上浜) 災害復旧事業

平成29年の台風21号により被災した、上浜キャンパス内の災害復旧が認められ、復旧工事を実施した。

(完成年月日：平成30年9月27日)

(上浜) 災害復旧事業Ⅱ

平成30年の台風12号により被災した、上浜キャンパス内の災害復旧が認められ、復旧事業を実施した。

(完成年月日：平成31年3月29日)

(上浜他) 災害復旧事業

平成30年の台風21・24号により被災した、上浜キャンパス・附属農場等の災害復旧が認められ、復旧工事を実施した。

(完成年月日：平成31年3月29日)

(教育中) 体育館床改修

附属中学校の老朽化した体育館床の改修工事を実施した。

(完成年月日：平成30年8月22日)

(上浜) 地域イノベーション研究開発拠点B棟便所改修

地域イノベーション研究開発拠点の老朽化した便所の改修工事を実施した。

(完成年月日：平成31年3月15日)

(教育中) 体育館外壁改修

附属中学校の老朽化した体育館外壁の改修工事を実施した。

(完成年月日：平成31年3月29日)

(上浜) 本部管理棟自動火災報知設備改修

本部管理棟の経年劣化した自動火災報知設備の改修工事を実施した。

(完成年月日：平成31年3月29日)

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>① 教職員の人事・給与制度の弾力化等の人事給与システム改革を行う。 優秀な若手教員及び外国人教員の登用を積極的に推進する。 若手教員の比率20%以上、外国人教員の比率4%以上を達成 退職金に係る運営費交付金の積算対象となる若手教員の雇用率を16.5%となるよう促進</p> <p>② テニユアトラック制度及び年俸制による教員採用を推進する。 承継内における年俸制教員の比率10%を確保</p> <p>③ 教員養成分野において、学校現場での指導経験を有する大学教員の確保に努める。 教員養成分野の全教員の20%を確保</p> <p>④ 幹部職員養成及び職員の能力・資質向上のため、研修の充実を図る。 事務系職員の人事交流を積極的に推進し、幹部登用において他機関での勤務経験を考慮する。</p>	<p>① 若手教員や外国人教員の雇用状況等の把握を行い、昨年度の成果を踏まえて現行の採用計画や外国人教員増加策の見直しを行い、実施する。 退職金に係る運営費交付金の積算対象となる若手教員の雇用状況等の把握を行い、増加に向けた取組を促進する。また、これまでの取組の検証を行う。</p> <p>② テニユアトラック制度、年俸制、クロスアポイントメント制度の取組状況の把握を行い、各制度を活用した教員の雇用を推進する。</p> <p>③ 引き続き、学校現場で指導経験のある大学教員20%確保の状態を維持する。 学校現場での指導経験のない教員に対し、聞き取りを行うこと等で連携活動を促進し、現職経験あるいは学校現場での複数の授業経験を有する教員割合を85%まで引き上げる。</p> <p>④ eラーニングシステムを利用した一般職員研修を実施する。また、これまでの研修内容や受講率、研修効果を検証する。 幹部職員の育成と強化を図るため、幹部職員を対</p>	<p>① 若手教員について（「若手教員比率の増加に向けた取組」P33参照） 退職金に係る運営費交付金の積算対象となる若手教員について（「戦略性が高く意欲的な目標・計画」P25参照） 第3期の取組に対する検証として、「大学教員人事制度に関するワーキンググループ」において、若手教員、外国人教員、テニユアトラック教員等の増加に向けた取組についての効果、意見、課題等を確認するためのアンケート調査を実施し、調査結果を取りまとめた。</p> <p>② 若手教員、外国人教員、年俸制教員等の雇用状況について、月毎の推移を把握し、各学部・研究科等の副学部長、副研究科長クラスの教員で構成される「大学教員人事制度に関するワーキンググループ」において報告し、情報共有を図った。</p> <p>③ 学校現場で指導経験のある大学教員20%確保の状態を維持している。（P33参照） また、学校現場での指導経験のない教員に対し、聞き取りを行うこと等で連携活動を促進し、現職経験あるいは学校現場での複数の授業経験を有する教員割合は85.5%となった。</p> <p>④ eラーニングシステムを利用した一般職員研修について、昨年度に引き続き8月から10月に「英語研修」、12月から3月に「事務情報化研修」を実施した。</p>

<p>⑤ 女性教員及び女性幹部職員の登用を積極的に推進する。 女性教員比率18%以上、事務系職員の指導的地位に占める女性比率20%以上を達成</p> <p>⑥ 職員の採用は、年齢構成及び男女のバランス等を考慮して行う。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 114,455百万円(退職手当は除く。)</p>	<p>象とした能力開発研修を実施する。また、これまでの研修内容や受講率、研修効果を検証する。 職員に提出させる人事シート等により職員の現有能力を把握する。</p> <p>⑤ 男女共同参画について、実施計画を基に取組を実施するとともに、三重県と連携して啓発活動を推進する。</p> <p>⑥ 女性教員、事務系職員の指導的地位にある女性の配置状況を把握し、全学会議等において増加に向けた啓発を行う。</p> <p>(参考1) 30年度の常勤職員数 1,316人 また、任期付き職員数の見込みを329人とする。 (参考2) 30年度の人件費総額見込み 19,772百万円(退職手当は除く。)</p>	<p>幹部職員の能力開発研修については、7月に「三重大学幹部職員・評価者研修」、1月に「三重大学評価者研修(評価面談)」を実施した。 また、第3期中に実施した研修についての検証を行い、今後の検討課題等について取りまとめた。</p> <p>⑤ 男女共同参画について(「男女共同参画に関する取組」P33参照)</p> <p>⑥ 女性教員、事務系職員の指導的地位にある女性の配置状況の把握を毎月実施した。また、女性教員の配置状況については、「大学教員人事制度に関するワーキンググループ」において報告を行い、全学的な情報共有を図った。 事務系職員の女性幹部候補者に対する能力開発研修として、課長級以上の職員を対象とした「三重大学幹部職員・評価者研修」の受講を、副課長級の女性職員に義務付け、対象職員10名全てが受講した。</p>
---	--	--

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(人)	(人)	(%)
人文学部	文化学科	404	439	108.6
	法律経済学科	676	766	113.3
	社会科学科		1	
教育学部	学校教育教員養成課程	780	836	107.1
	人間発達科学課程	20	34	170.0
	生涯教育課程		1	
医学部	医学科	750	762	101.6
	看護学科	340	325	95.5
工学部	機械工学科	340	377	110.8
	電気電子工学科	340	373	109.7
	分子素材工学科	400	413	103.2
	建築学科	180	203	112.7
	情報工学科	240	262	109.1
	物理工学科	160	180	112.5
生物資源学部	資源循環学科	280(286)	299	104.5
	共生環境学科	280(286)	313	109.4
	生物圏生命科学科	200(208)	218	104.8
	生物圏生命化学科	160	169	105.6
	海洋生物資源学科	80	84	105.0
	[共通]	20(0)		
学士課程 計		5,650	6,055	107.1
人文社会科学 研究科	地域文化論専攻	16	17	106.2
	社会科学専攻	14	15	107.1
教育学研究科	教育科学専攻	54	59	109.2
医学系研究科	医科学専攻	24	22	91.6
	看護学専攻	22	31	140.9

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
工学研究科	機械工学専攻	100	107	107.0
	電気電子工学専攻	90	95	105.5
	分子素材工学専攻	110	118	107.2
	建築学専攻	40	39	97.5
	情報工学専攻	56	52	92.8
	物理工学専攻	36	35	97.2
生物資源学 研究科	資源循環学専攻	46	37	80.4
	共生環境学専攻	52	51	98.0
	生物圏生命科学専攻	78	78	100.0
地域イノベーション学 研究科	地域イノベーション学 専攻	30	28	93.3
修士課程 計		768	784	102.0
医学系研究科	看護学専攻	9	11	122.2
	生命医科学専攻	180	200	111.1
工学研究科	材料科学専攻	18	19	105.5
	システム工学専攻	30	20	66.6
生物資源学 研究科	資源循環学専攻	12	22	183.3
	共生環境学専攻	12	19	158.3
	生物圏生命科学専攻	12	12	100.0
地域イノベーション学 研究科	地域イノベーション学 専攻	15	20	133.3
博士課程 計		288	323	112.1
教育学研究科	教職実践高度化専攻	28	31	110.7
専門職学位課程 計		28	31	110.7
附属幼稚園		140	120	85.7
附属小学校		630	583	92.5
附属中学校		480	429	89.3
附属特別支援学校		60	50	83.3

○ 計画の実施状況等

1. 収容定員に関する計画の実施状況
平成30年5月1日現在の収容定員に関する実施状況は上記のとおり。